

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年3月28日
【事業年度】	第9期（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）
【会社名】	株式会社ブロードリーフ
【英訳名】	Broadleaf Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大山 堅司
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	(03)5781-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 山中 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	(03)5781-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 山中 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第7期	第8期	第9期
決算年月	2015年1月1日	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上収益 (千円)	-	16,785,914	16,760,167	18,194,991
税引前利益 (千円)	-	3,058,700	2,921,326	2,989,455
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	-	1,984,713	1,875,536	1,932,104
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	-	1,971,759	1,876,383	1,951,542
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	21,178,943	19,914,674	19,159,187	19,737,424
総資産額 (千円)	28,253,684	26,120,335	25,321,970	28,062,930
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	405.27	411.40	425.67	445.80
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	40.01	39.47	43.63
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	39.99	39.45	43.60
親会社所有者帰属持分比率 (%)	75.0	76.2	75.7	70.3
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	-	9.7	9.6	9.9
株価収益率 (倍)	-	14.9	16.0	24.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	599,518	3,141,976	2,557,778
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	801,507	684,043	2,072,263
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,875,722	3,323,856	2,250,582
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,719,032	8,628,510	7,738,206	5,970,318
従業員数 (人)	820	794	772	928

(注) 1. 第8期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第8期において普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

回次	日本基準	
	第7期	第8期
決算年月	2015年12月	2016年12月
売上高 (千円)	16,834,117	16,855,182
経常利益 (千円)	2,434,081	2,138,014
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,192,586	1,217,502
包括利益 (千円)	1,210,979	1,214,596
純資産額 (千円)	19,245,748	17,821,401
総資産額 (千円)	25,439,769	23,989,346
1株当たり純資産額 (円)	396.97	395.79
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.04	25.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	24.03	25.61
自己資本比率 (%)	75.5	74.3
自己資本利益率 (%)	5.9	6.6
株価収益率 (倍)	24.8	24.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	601,251	3,135,639
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	801,275	684,042
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,877,685	3,317,520
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,628,509	7,738,205
従業員数 (人)	794	772

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期において普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第7期及び第8期の日本基準に基づく連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高 (千円)	18,024,477	18,894,039	16,824,282	16,851,527	17,219,712
経常利益 (千円)	3,653,499	4,098,843	2,493,250	2,230,465	2,745,150
当期純利益 (千円)	1,914,443	2,193,214	1,251,755	1,142,986	1,478,750
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	7,127,155	7,147,905	7,147,905	7,147,905	7,147,905
発行済株式総数 (株)	26,138,700	26,221,700	25,234,200	48,948,400	48,948,400
純資産額 (千円)	19,961,578	21,294,322	19,385,961	17,913,514	17,850,461
総資産額 (千円)	27,044,260	28,343,931	25,565,938	24,079,272	23,660,876
1株当たり純資産額 (円)	763.68	813.83	399.87	397.83	403.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	20.00 (10.00)	25.00 (12.50)	30.00 (17.50)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	76.91	84.03	25.24	24.05	33.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	75.09	83.90	25.22	24.04	33.37
自己資本比率 (%)	73.8	75.0	75.7	74.4	75.4
自己資本利益率 (%)	10.9	10.6	6.2	6.1	8.3
株価収益率 (倍)	25.3	20.2	23.7	26.3	31.4
配当性向 (%)	26.0	23.8	49.5	88.4	65.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,586,515	4,849,762	655,993	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	451,961	1,156,662	1,088,971	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,490,290	2,250,906	1,854,060	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,229,501	10,671,694	8,384,656	-	-
従業員数 (人)	821	816	788	764	758

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期よりIFRSに基づいて連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第5期、第6期及び第7期は関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期は2013年3月22日付で東京証券取引所市場第一部に上場しているため、新規上場日から事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第8期の1株当たり配当額(中間配当額)には、創業10周年記念配当5円を含んでおります。

6. 第8期において1株につき2株の株式分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 当社は、2016年12月17日付で株式1株につき2株の分割を行っており、その結果、発行済株式総数は48,948,400株となっております。

2【沿革】

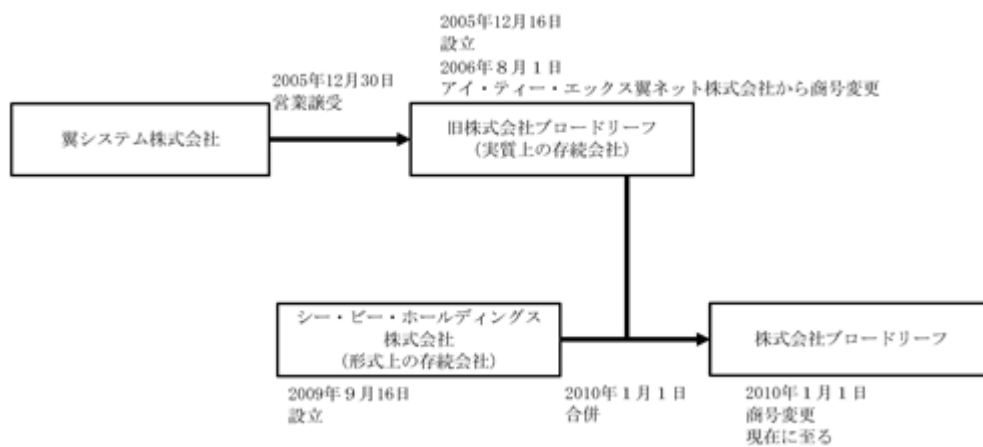
当社（形式上の存続会社）は、カーライル・グループの支援の下、2009年9月16日、当社の実質的な存続会社である株式会社ブロードリーフ（以下、「旧株式会社ブロードリーフ」という。）の経営陣によるマネジメント・バイアウト（MBO）のための受皿会社として、シー・ビー・ホールディングス株式会社の商号で設立されました。その後、2009年11月13日に株式譲渡により旧株式会社ブロードリーフ（実質上の存続会社）を完全子会社化し、2010年1月1日、旧株式会社ブロードリーフを吸収合併することで営業活動を全面的に継承すると同時に、株式会社ブロードリーフに商号変更しました。2013年3月22日には東京証券取引所市場第一部に上場し、現在に至っております。

実質上の存続会社である旧株式会社ブロードリーフは、2005年12月30日の翼システム株式会社からの「パッケージソフトウェア事業」の営業譲受以降、アイ・ティー・エックス株式会社の子会社として事業を行ってまいりました。その後、短期的な業績変動にとらわれず、2008年のリーマン・ショックを機に激変していた自動車業界の環境変化に対応し、持続的な成長基盤の構築や海外展開の推進を行うことを目的とし、マネジメント・バイアウト（MBO）を実施しました。

従いまして、以下におきましては、当社の事業を2005年12月以前において行っておりました、翼システム株式会社のパッケージソフトウェア事業、実質上の存続会社である旧株式会社ブロードリーフ及び、当社（形式上の存続会社）の沿革につきまして記載しております。

当社の設立から現在に至るまでの沿革を図示しますと、下図のようになります。

<当社の変遷>



<当社（形式上の存続会社期間を含む）の沿革>

年 月	概 要
2009年 9月	シー・ビー・ホールディングス株式会社を設立（東京都千代田区）。
2009年11月	旧株式会社ブロードリーフの全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
2010年 1月	旧株式会社ブロードリーフを吸収合併し、同日、株式会社ブロードリーフに商号変更。
2010年 3月	本社を品川区に移転。
2010年12月	株式会社メイクウェーブ・ジャパンの事業を譲受、同社を解散。 外国語教育のデジタルコンテンツASPサービスを行う株式会社WEICとの業務提携を開始。
2011年 3月	テレビ電話会議システムに強みを持つ株式会社SOBAプロジェクトとの業務提携を締結。
2011年12月	自動車アフターマーケットにおける業者間の問い合わせや受発注業務をシームレスに行える「BLパーツオーダーシステム（ピーエルパーツオーダーシステム）」のサービス提供を開始。
2012年 7月	携帯性や操作性に優れたタブレット端末の特性を商談相手に活かす業務アプリケーション「CarpodTab（カーポッドタブ）」の販売を開始。
2012年10月	中国の安徽省合肥市に博楽得信息科技有限公司（合肥）有限公司を子会社として設立。
2013年 3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2013年 9月	自動車アフターマーケットの新たなビジネス領域を開拓することを目的に、全日本ロータス同友会、BSサミット事業共同組合、株式会社オートバックスセブン、パイオニア株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと共同で、「次世代オートアフタービジネス研究会」を設立。
2013年12月	高速かつ安定した分散処理技術に強みを持つ株式会社グルーヴノーツとの業務提携に関する基本合意を締結。
2014年 4月	自動車整備工場へ集客支援を目的にカーオーナーへ顧客店舗の魅力を訴求するサービスブランド「街のカーウンセラー」認定店舗1号店がオープン。
2015年12月	フィリピンのメトロマニラマカティ市に現地法人Broadleaf I.T.Solutions Inc.を子会社として設立。
2017年 3月	先端技術の研究開発を行う研究子会社、株式会社SpiralMindを設立。
2017年 7月	株式会社タジマを子会社化。

<翼システム株式会社のパッケージソフトウェア事業に関する沿革>

年 月	概 要
1983年 2月	翼システム株式会社設立（東京都江東区）。
1983年 8月	自動車部品商向けシステム「パーツマン」の販売を開始。
1986年 6月	自動車整備業向けシステム「スーパーフロントマン」の販売を開始。
1991年 6月	自動車钣金塗装業向けシステム「スーパーフロントマン」の販売を開始。
1993年 1月	機械工具商向けシステム「機工メイト」の販売を開始。
1993年12月	中古車販売業向けシステム「スーパーフロントマン」の販売を開始。
1998年 3月	携帯電話販売代理店向け総合管理システム「携帯7」の販売を開始。
2000年 7月	自動車用リサイクル部品共有在庫ネットワーク「パーツステーションNET」を構築、リサイクル部品決済代行サービス提供を開始。
2002年 8月	旅行代理店向けシステム「旅行プレゼン」システムの販売を開始。
2004年 4月	旅行業界向けシステム「SFバス運行システム」の販売を開始。
2004年 6月	マイクロソフト株式会社と自動車業界向け各種ソリューションのMicrosoft.NET（マイクロソフト ドットネット）対応で提携。
2005年11月	自動車钣金見積ネットワークシステムBK.NS（ビーケードットエヌエス）の先行販売を開始。
2005年12月	アイ・ティー・エクス翼ネット株式会社を子会社として設立。 「パッケージソフトウェア事業」を営業譲渡。

<旧株式会社ブロードリーフ（実質上の存続会社）の沿革>

年 月	概 要
2005年12月	翼システム株式会社のパッケージソフトウェア事業を行うことを目的として、アイ・ティー・エックス翼ネット株式会社を設立（東京都江東区）。
2006年1月	パッケージソフトウェア事業(システム販売分野、サプライ販売分野、データメンテナンスサービス分野、保守サービス分野、手数料・課金・その他分野)を翼システム株式会社から譲り受け、業務を開始。
2006年8月	アイ・ティー・エックス株式会社を相手先とした第三者割当増資(増額資本金15,750百万円)を実施し、同社の連結子会社となる。
2006年9月	株式会社ブロードリーフに商号変更。 本社を東京都品川区に移転。
2007年1月	ジャシイ株式会社の株式を取得し、関連会社とする。
2007年11月	自動車整備ネットワークシステム「SF.NS(エスエフドットエヌエス)」並びに車両販売ネットワークシステム「CS.NS(シーエスドットエヌエス)」の販売を開始。
2007年11月	携帯電話販売代理店向け業務システムの新商品、「携帯7PRO(プロ)」の販売を開始。
2007年11月	中古車販売業向け業務システムの新商品、「VX.NS(ブイエックスドットエヌエス)」の販売を開始。
2008年5月	自動車販売支援ポータルサイト、「Carpod.jp(カーポッドジェーピー)」の運営を開始。
2008年5月	株式会社SJホールディングス（現株式会社SJI）と中国でのオフショア開発（1）について業務提携の覚書を締結。
2008年9月	通信事業強化のため、株式会社メイクウェーブ・ジャパンの株式を取得し子会社化する。
2008年12月	携帯電話販売代理店向け業務システムの新商品、「MK.NS(エムケードットエヌエス)」の販売を開始。
2009年3月	自動車部品流通支援システムの新商品、「PM.NS(ピーエムドットエヌエス)」の販売を開始。
2009年10月	ジャシイ株式会社より作業改善ツール「OTRS(オーティーアールエス)」事業の譲受、販売を開始。
2009年11月	ジャシイ株式会社を解散。
2009年11月	自動車钣金フロントネットワークシステムの新商品、「BF.NS(ビーエフドットエヌエス)」の販売を開始。
2009年11月	「産業プラットフォーム」戦略を推進するため、カーライル・グループとの協働のもと、シー・ピー・ホールディングス株式会社(2009年9月にカーライル・グループによって設立された会社)が当社株式を全部取得し、当社（2）はシー・ピー・ホールディングス株式会社の完全子会社となる。
2010年1月	シー・ピー・ホールディングス株式会社が当社を吸収合併し、消滅会社となる。

（1）オフショア開発とは、システムの開発や運用管理等を海外の企業に委託することをいいます。

（2）上記表中の「当社」は旧株式会社ブロードリーフを指します。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社5社及び関連会社1社で構成されております。

当社グループは、主に自動車アフターマーケット業界をはじめとする市場に、ネットワークを介した業種特化型の業務アプリケーションの提供、顧客に対する保守サービスやサプライ品の提供に加え、産業プラットフォーム上での各種ネットワークサービスを行っており、当該事業はシステム販売分野、システムサポート分野及びネットワークサービス分野の3分野で構成されております。なお、当社グループはITサービス事業の単一セグメントであるため、関連情報として上記分野別の区分を行っております。

分 野	サービス内容
システム販売	<ul style="list-style-type: none"> ・業種特化型業務アプリケーションの開発・販売 ・作業分析・最適化ソフトウェアの開発・販売 ・PC本体やプリンタ等の仕入・販売 他
システムサポート	<ul style="list-style-type: none"> ・システム販売顧客への保守サービスの提供 ・帳票類やOAサプライ品等の仕入・販売
ネットワークサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・システム販売顧客へのデータベース提供サービス ・システム販売顧客へのサーバー提供サービス ・自動車リサイクル部品の決済代行サービス ・自動車部品の電子受発注機能の提供 ・タブレット型業務支援ツールの提供 ・eコマース、データ分析サービス 他

(1) システム販売分野

当社グループは、自動車アフターマーケット業界に従事している事業者のほか、旅行取扱い事業者、携帯電話販売代理店事業者、機械工具取扱い事業者等に対して、経営効率の向上及び事業創造を支援する業務アプリケーションを提供しております。当社グループの業種特化型業務アプリケーションは、特定業種固有の業務フローに則した見積及び請求管理等の汎用的な機能を具備しております。また、当社グループは、パソコンに当該業務アプリケーションを搭載して顧客に販売する場合に、併せて液晶ディスプレイ、プリンタ、周辺機器等のハードウェアを販売しております。さらに、顧客ニーズに応じて受託型のシステム開発も行っております。

システムの販売に際しては、アプリケーションの使用権を当社グループがリース会社に販売し、リース会社が顧客へ主に6年でリース販売する契約形態となっております。

また、整備工場や製造工場における改善活動を支援する作業分析・最適化ソフトウェアを提供しております。当該ソフトウェアは、IE(Industrial Engineering)手法に準拠し、生産現場における人・モノ・機械の動きを動画分析・時間分析することにより、ムリ・ムダ・ムラを可視化し、作業時間の短縮・省力化・コスト削減を実現する現場改善機能を具備しております。作業分析は作業現場に留まらず、伝統芸能の匠の技の伝承、介護スタッフの教育並びにサービス業のベストプラクティスの共有等により幅広い市場への展開が進んでおります。

(2) システムサポート分野

当社グループは、365日稼働のコールセンターや全国をカバーする拠点到専門スタッフを配置し、ネットワークやハードウェア、サーバー等のトラブル時に迅速に対応するサポート体制を構築しており、システム販売顧客に対する業務アプリケーション保守サービス並びにハードウェア保守サービスを提供しております。また、業務アプリケーションで利用する帳票類等のサプライ品販売も行っております。

(3) ネットワークサービス分野

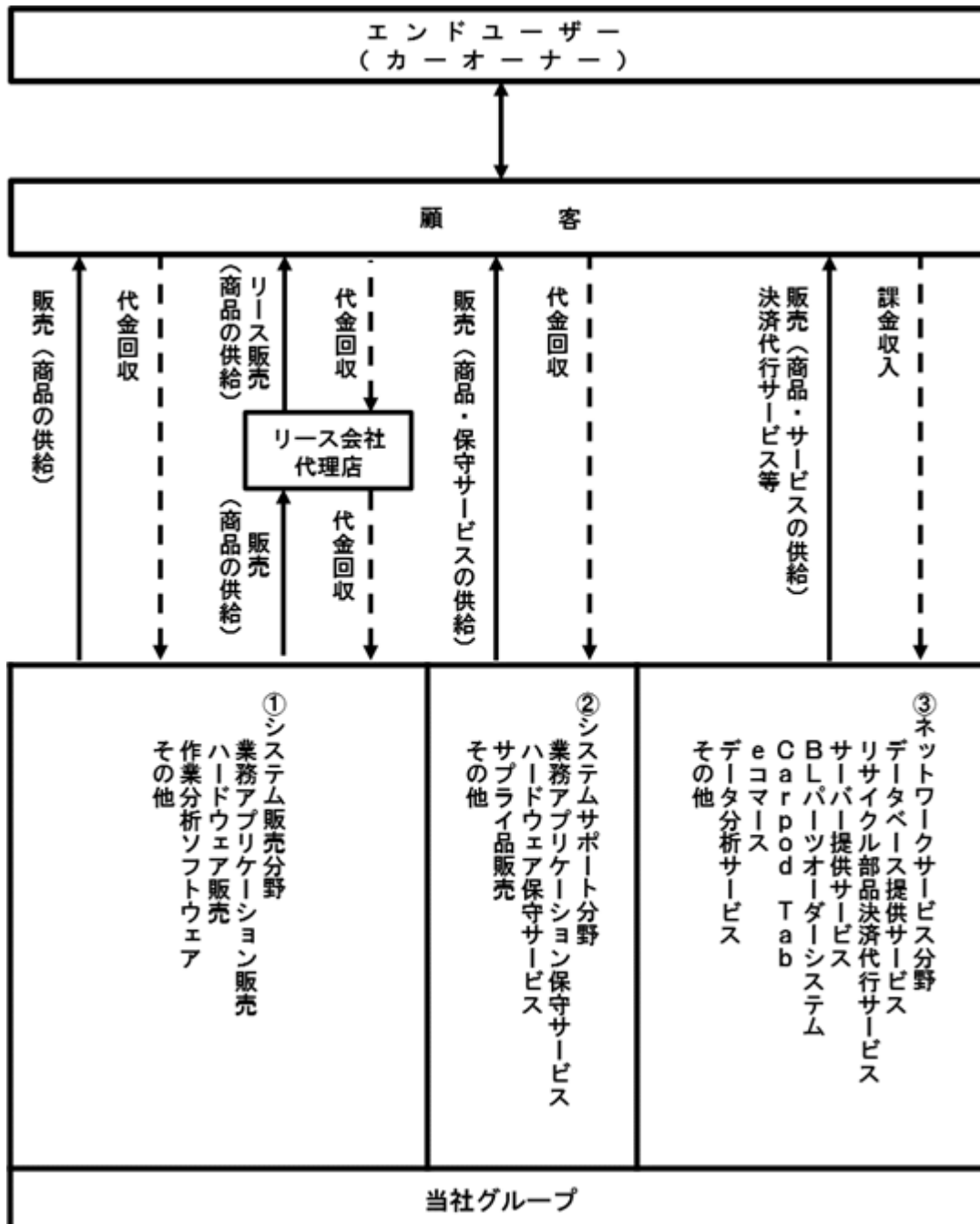
ネットワークサービス分野は、ネットワーク型の業種特化型業務アプリケーションの販売先に対する付帯サービスが主となっております。データベース提供サービスやサーバー提供サービスのような業務アプリケーション利用のために不可欠なサービスのほか、自動車アフターマーケット業界でのリサイクル部品流通における決済代行サービス並びに各事業者間での自動車部品の電子受発注機能等を提供しております。

主なサービスの内容は下表のとおりであり、対価は月額固定課金又は従量課金等で収受しております。

主なサービス	主な顧客	サービス内容
データベース提供サービス	整備事業者 钣金事業者 部品商	新しく発売される自動車関連の車両情報や、日々更新される部品関連情報を定期的に入手・集約し、システム販売顧客との契約に基づき最新のデータベースを提供しております。対価として月額固定で代金を収受しております。
サーバー提供サービス	リサイクル事業者 中古車販売事業者等	ネットワーク型システムは、当社サーバーの利用を前提としたシステムであるため、サーバー維持の対価として月額固定で代金を収受しております。
リサイクル部品 決済代行サービス	リサイクル事業者 部品商等	インターネットを利用してリサイクル事業者等の販売者と部品商等の購入者との間でリサイクル部品の在庫情報を共有するリサイクル部品流通ネットワーク「パーツステーションNET」を運営しており、リサイクル部品を売買する際に発生する取引代金の決済を当社が代行し、定率で手数料を収受しております。
自動車部品の電子 受発注機能の提供	整備事業者 钣金事業者 部品商 リサイクル事業者等	整備・钣金工場等の部品購入者のシステムと、部品商・リサイクル事業者等の部品販売者のシステムをネットワーク接続することにより、新品・リサイクル部品の問い合わせ業務、受発注業務を直接シームレスに行うことができる「BLパーツオーダーシステム」を提供しており、月額固定又は従量課金により代金を収受しております。
タブレット型業務 支援ツールの提供	整備事業者 钣金事業者 部品商	持ち運びが便利なタブレット端末を使用して、整備履歴の参照、最適な車検コース提案並びに画像や動画による分かりやすい説明等、カーオーナーへの提案を支援する業務アプリケーションを内蔵した「CarpodTab」を提供しており、月額固定で代金を収受しております。
eコマース	整備事業者 部品商 カーオーナー等	当社が保有する部品データベース及び自動車車両データベースを活用し、自動車補修部品専門のショッピングサイトを運営・管理しております。全国の部品商が出品する自動車補修部品をインターネット経由で検索・購入することを可能とし、部品の売買に応じて手数料を収受しております。
データ分析 サービス	整備事業者 钣金事業者 部品商等	当社の強固な顧客基盤から収集した膨大な自動車関連の大規模データを活用したサービスを提供しております。顧客の要望に応じてデータを収集・分析・加工し提供しており、月額固定、従量課金又は契約時一括により代金を収受しております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内 容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社タジマ	東京都新宿区	50,000	システム開 発・販売	100	役員の兼任
株式会社SpiralMind	東京都品川区	100,000	先端技術の 研究・開発	100	役員の兼任
博得信息科技有限公司(合肥) 有限公司	中国	11,502 千人民元	システム開 発・販売	100	当社システムの使 用許諾、資金の援 助、役員の兼任
北京盛源博得信息科技有 限公司	中国	2,040 千人民元	システム販売	100	役員の兼任
Broadleaf I.T. Solutions Inc.	フィリピン	75,000 千フィリピンペソ	データベース の開発・管理	100	役員の兼任
(持分法適用関連会社) BLISAM TRADING CORP.	フィリピン	75,000 千フィリピンペソ	自動車部品の 輸入・販売	50 (50)	役員の兼任

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ITサービス事業	928

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の10%未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループは、ITサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて156名増加しておりますが、主に株式会社タジマを連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2017年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
758	41.8	9.1	5,850,683

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の10%未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均勤続年数は、2010年1月1日に当社との合併により消滅した旧株式会社ブロードリーフにおける勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（2017年1月から2017年12月）におけるわが国経済は、企業収益・雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調が続いています。一方で、米国や欧州の政治動向や金融資本市場の変動の影響など、海外経済が我が国の景気を下押しするリスクは、依然として留意が必要です。

当社グループが属する情報サービス産業においては、企業による設備投資に持ち直しの動きがみられるなか、生産性や効率性の向上を目的とした従来型のIT投資に加え、クラウド対応、ビッグデータ分析、サイバーセキュリティ対策、IoTへの拡張等、戦略分野における投資は拡大していくことが見込まれています。一方で、最新技術に順応できる優秀なエンジニアを確保し、高付加価値サービスを早期に開発、展開していくことが、業界全体としての課題となっています。

このような事業環境のもと、当社グループは顧客基盤の拡大と収益構造の転換を目指し、業務アプリケーション「.NSシリーズ」に、新モデル「.NS2」を加え販売を開始しています。また、タブレット型業務支援ツール「CarpodTab」の顧客数増加を進めるとともに、自動車部品の電子受発注サービス「BLパーツオーダーシステム」の業界標準化に向けた施策を引き続き継続しています。これらと並行し、顧客に提供している業務アプリケーションを順次刷新していくとともに、自動車関連データベースの拡充やデータ分析サービスの開発等、顧客にとって付加価値の高いサービスを提供していくための取り組みを推進しています。なお、第3四半期連結会計期間において、自動車整備業向けシステムなどで競合関係にありました株式会社タジマの株式を取得し、連結子会社化いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上収益181億95百万円（前期比8.6%増）、営業利益30億11百万円（同2.0%増）、税引前利益は29億89百万円（同2.3%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は19億32百万円（同3.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により得られた資金が25億58百万円、投資活動により使用した資金が20億72百万円、財務活動により使用した資金が22億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億68百万円減少の59億70百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人所得税の支払額11億67百万円による資金の減少があったものの、税引前利益29億89百万円、減価償却費及び償却費6億79百万円の計上により25億58百万円（前期比18.6%減）の資金の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に無形資産の取得による支出12億27百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出8億65百万円により20億72百万円（前期比202.9%増）の資金の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払額10億49百万円、長期借入金の返済による支出6億68百万円、自己株式の取得による支出5億30百万円により22億51百万円（前期比32.3%減）の資金の減少となりました。

(3) 並行開示情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項
前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（のれんの償却）

日本基準ではのれんを一定期間にわたり償却しますが、IFRSではのれんの償却は行われず、毎期減損テストを実施することが要求されます。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が668,733千円減少しております。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（のれんの償却）

日本基準ではのれんを一定期間にわたり償却しますが、IFRSではのれんの償却は行われず、毎期減損テストを実施することが要求されます。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が704,318千円減少しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、単一セグメントのため、製品及びサービス分野ごとに記載しております。

区分	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	前年同期比(%)
システム販売 (千円)	11,730,719	107.7
システムサポート (千円)	1,263,728	101.6
ネットワークサービス (千円)	5,194,096	112.3
合計(千円)	18,188,543	108.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、主に業務アプリケーション製品の開発、販売及び保守の事業を行っており、個別受注に基づく製品の生産の割合が少ないため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社グループは、単一セグメントのため、製品及びサービス分野ごとに記載しております。

区分	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	前年同期比(%)
システム販売 (千円)	11,737,167	107.7
システムサポート (千円)	1,263,728	101.6
ネットワークサービス (千円)	5,194,096	112.3
合計(千円)	18,194,991	108.6

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
リコーリース株式会社	3,370,378	20.1	3,317,356	18.2
シャープファイナンス株式会社	1,151,419	6.9	2,071,410	11.4

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

自動車アフターマーケットは、近年カーオーナーのニーズやライフスタイルの多様化、顧客間の競争激化、情報技術の進化に伴う大手IT企業による自動車関連産業への参入等、外部環境が大きく変化しております。当社グループはこれらに迅速かつ柔軟に対応すべく、当社グループサービスのエンドユーザーであるカーオーナーの視点に基づく戦略が必要と考え、顧客と共にカーオーナーへ常に新たなサービスを提供し、「産業プラットフォーム」の更なる拡大を推進してまいります。更に当社グループは国内自動車アフターマーケット向けシステム販売からの事業ドメイン拡大を掲げ、先端技術を取り入れた革新的な事業を創出する企業への進化を目指します。また、引き続き次の重点戦略を通じて、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

(1) システム販売分野

業種特化型業務アプリケーションの販売強化

当社グループは、顧客の業務を改善する業種特化型業務アプリケーションを提供しており、業界で高いシェアを獲得しております。当社グループは今後可用性と拡張性を高め、リアルタイムでの処理が可能なクラウド・データ基盤のシステムの開発を行い、各種施策を通じて蓄積される大規模データを活用したアプリケーションを順次開発してまいります。

作業分析・最適化ソフトウェアの普及推進

当社グループは、整備工場や製造工場における改善活動を支援する作業分析・最適化ソフトウェアを提供しており、今後は作業現場のみならず事業継承、伝統工芸及びサービス業への展開を本格化してまいります。国内では団塊世代である熟練者の退職、外国人就労者の増加、派遣社員の正社員化及び多能工の育成等への対応が求められており、各現場での全体最適実現に貢献してまいります。

(2) ネットワークサービス分野

自動車部品流通・eコマースビジネスの展開

当社グループは、これまで取り組んでまいりましたネットワークサービスのさらなる拡大のため部品流通事業を推進する新たなサービスを立ち上げを行ってまいります。具体的には、当社グループの強みである自動車アフターマーケットの顧客基盤とデータベースを活用することで、自動車補修部品の受発注基盤と物流基盤を合わせたサービスを自動車アフターマーケット事業者提供いたします。業界の課題である部品の取引や物流における非効率の緩和につながり、流通の効率化及び業界の活性化に寄与します。

データ分析サービスの創出

当社グループは、自動車関連の大規模データを活用したカーオーナー向けサービスの研究・開発等、新たなサービス事業を立ち上げを行ってまいります。また、データベースの付加価値向上への取り組み、新たな次世代自動車アフタービジネスの創造に向けた関連企業との共同研究並びにアライアンスの強化を進めてまいります。旅行業界等の異業種や、大学等の学術機関とも積極的に連携し、データベース事業の推進による情報課金ビジネスを目指してまいります。

(3) アジアを中心とした海外進出の本格化

アジア市場での自動車アフターマーケットは、自動車販売・保有台数の増加により一層の発展、拡大が見込まれます。このような環境下、当社グループは、日本で培ったノウハウを活かし、中国やフィリピンで現地パートナーとの関係強化を行い、事業を展開しております。今後も東南アジアにおいては、国ごとの調査を進め、部品流通プラットフォームの構築を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、可能な限り発生の防止に努めるとともに、万が一リスクが顕在化した場合にはその影響を最小限にとどめるべく対応する所存であります。なお、以下のリスクは当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化と法規制について

当社グループは、主に自動車アフターマーケット業界に対し、業種特化型の業務アプリケーションの提供を主な事業としております。そのため、当社グループの業績は、かかる業界における競争環境、システム投資の動向、法規制の影響を受ける場合があります。当社グループは事業領域の拡大に努めておりますが、自動車アフターマーケット業界へ新たな競合企業が参入した場合や、車検制度等の自動車関連の法規制が改正された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新への対応について

当社グループは、顧客や市場のニーズに対応した競争力のある商品・サービスの提供を目的として中期的な商品開発方針を定め、新技術の情報収集や研究開発に注力し、当社グループの成長を牽引する新商品を適切な時期に市場投入することに努めております。しかし、予想以上の急速な技術革新や代替技術・競合商品の出現、依存する技術標準・基盤の変化等により、新商品開発を適切な時期に行えず市場投入が遅れる場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ネットワーク障害について

当社グループは、コンピュータシステム及びそのネットワークに商品開発や営業活動の多くを依存しているため、安全性を確保するように努めると共にコンピューター賠償責任保険への加入を行い、万一のための対策も講じております。しかしながら、地震・火災などの自然災害、コンピュータウィルスの感染、サイバーテロなどに起因するシステムトラブル、さらには、公衆回線などネットワークインフラの障害により当社グループのシステムなどが正常に稼働しない状態が発生した場合には、当社グループの業務に直接障害が生じる他、当社グループが提供するサービスの低下を招くなど重大な支障が生じることにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品の不具合について

当社グループの事業におけるシステム開発及び構築等においては顧客の検収後にシステムの不具合（いわゆる誤作動・バグ）等が発見される場合があります。当社グループは、開発プロセスをより成熟させるための取り組みを行ってまいりましたが、今後においてもシステムの開発段階から納品までの品質管理の徹底及びシステムテストによる検査等対応策を講じることで不具合等の発生防止に努めてまいります。しかしながら、今後、当社グループの過失によって生じた不具合等により顧客に損害を与えた場合や当社グループの商品が機能不足と認識された場合には、損害賠償責任の発生や当社グループの信用の低下等により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 機密情報・個人情報の漏洩及び情報管理について

当社グループでは、商品開発及び営業活動におきまして、機密情報やノウハウ及び顧客・個人情報を取り扱っております。そのため機密情報管理体制の整備、社員教育の徹底や情報漏洩防止ソフトウェアの完備等の対策により、ネットワークを通じた機密情報への侵入、情報データの持ち出し等による機密情報の漏洩防止に努めております。しかし、外部からの当社グループコンピューターへの不正アクセス、当社グループ役員及び従業員の過誤等による情報の漏洩、その他不測の事態により、これらの情報が外部に流出する可能性は皆無ではなく、このような事態が生じた場合、営業的損失や業務そのものの停止による損失にとどまらず、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、対応費用を含め当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産の保護及び侵害について

当社グループは、システム開発業務を行っており、円滑な事業運営のために商標及び特許出願等、知的財産権等の保護を図っております。しかしながら、一般的にシステム及びソフトウェア等に関する分野については、知的所有権の権利の範囲が必ずしも明確であるとはいえず、当社グループが知的所有権を取得している場合においても十分な権利の保護が得られない可能性があり、当社グループの知的財産権が侵害されることによって当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは第三者が保有する知的所有権侵害を防ぐため、専門家による調査を行っております。当社グループは、現時点において第三者より知的所有権に関する侵害訴訟等を提訴されたり、そのような通知を受けとっておりません。しかしながら、現在の特許制度のもとでは調査の限界もあり、厳密性を維持することが困難になってきています。また、当社グループが事業展開において用いる技術ノウハウ等について当社グループが認識しない第三者が既に知的所有権を取得している場合や今後において知的所有権を取得した場合には、使用差止及び損害賠償請求等の訴えを起こされる可能性や当該知的所有権の使用にかかるロイヤリティの支払い要求等が発生する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の獲得及び育成について

当社グループの事業領域の拡大を図るため、スキルが高い優秀な技術者や顧客へのコンサルティングサービスを提供するセールススタッフを確保することが必要不可欠であると考えております。そのため、当社グループは採用活動により優秀な人材を獲得すると共に、スキルアップ支援など積極的な教育を行っております。

しかしながら、現在の情報通信産業は人材の流動性が高く、また技術革新の速度が非常に速いことから、適切な人材を獲得及び育成が想定どおりに進まない場合や在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟のリスクについて

当社グループは、事業を遂行していく上で、各種関係法令を遵守し、また社員がコンプライアンスを理解し、実践することに努めております。しかしながら、国内外を問わず訴訟を提起される可能性があり、その動向によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外の事業展開について

当社グループは、中国及びフィリピンにおいて、事業を行っております。これらの地域において、予期しえない景気変動、情報インフラの整備状況、知的財産保護の欠如、不安定な国際情勢及び法規制や租税制度の変更など、様々な問題及びリスクに対応できない場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 企業買収等について

当社グループは、今後の事業拡大及び収益力向上のため、国内外を問わず企業の買収や子会社設立、合併事業の展開、アライアンスを目的とした事業投資等を実施する場合があります。当社グループは、投融資案件に対しリスク及び回収可能性を十分に事前評価し、投融資を行っておりますが、投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予測することは困難な場合があります。投融資先の事業が計画通りに進展しない場合や、効率的な経営資源の活用を行うことができなかった場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、今後もシナジーを最大限に活用し、グループ全体の企業価値向上を目指してまいります。が、事業展開が計画通りに進まないことに伴う収益性の低下や時価の下落等に伴い、資産価値が低下した場合は、減損損失の発生や売却等での売却損により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

会社名	契約締結先	契約内容	契約締結日	契約期間
当社	一般社団法人日本自動車整備振興会連合会	自動車整備標準作業点数表等の入手	2013年4月1日	2013年4月1日から1年間以後1年毎自動更新
当社	コグニビジョン株式会社 (旧日本アウダテックス株式会社)	自動車部品情報の入手	2010年11月1日	2010年11月1日から1年間以後1年毎自動更新
当社	コグニビジョン株式会社 (旧日本アウダテックス株式会社)	自動車修理工数情報の入手	2013年1月1日	2013年1月1日から1年間以後1年毎自動更新
株式会社タジマ (連結子会社)	株式会社プロトリオス	自動車部品情報等の入手	2015年1月1日	2015年1月1日から1年間以後1年毎自動更新(注)

(注) 2015年1月1日から2015年12月31日までで、以後1年毎の自動更新でありましたが、2018年2月16日付で新たな契約書を締結したことに伴い、契約期間が2018年1月1日から2020年12月31日までの3年間で、以後1年間自動更新に変更されております。

(株式譲渡契約)

当社は、2017年5月12日開催の取締役会において、株式会社タジマの全株式を取得して子会社化する株式譲渡契約書を締結することを決議し、同日に株式譲渡契約書を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 企業結合」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、産業プラットフォームの拡大へ向けて、顧客の事業創造支援や、顧客取引の迅速化・販売機会の増加等を目的に研究開発を行うことを方針としており、広範囲にわたる顧客ニーズに対応したITサービスの提供へ向けて研究開発を行っております。なお、当連結会計年度の研究開発費は1億27百万円となりました。

当社グループは、産業プラットフォームの拡大を推進する中で、国内自動車アフターマーケット向けシステム販売からの事業ドメイン拡大を掲げ、先端技術を取り入れた革新的な事業を創出する企業への深化を目指しております。

産業プラットフォームの分野では、次世代システムとしてクラウド技術を採用し、可用性と拡張性を高め、リアルタイム性が求められる要求にも応えられる処理を実現すべく開発を進めております。また、当社グループの強みである自動車アフターマーケットのデータベースを活用した分析サービスを順次開発してまいります。

先端技術の分野では、将来のクラウド事業の本格展開フェーズに備え、個人向けマーケットに関わる多くのパートナーとの関係性を強化し、パートナーとともに技術資産及び新しいマーケットを創出してまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

なお、重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3.重要な会計方針 4.重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末より27億41百万円増加の280億63百万円（前期比10.8%増）となりました。流動資産は9億4百万円減少の114億円（前期比7.3%減）、非流動資産は36億45百万円増加の166億63百万円（前期比28.0%増）となりました。流動資産の減少の主な要因は、現金及び現金同等物が17億68百万円減少したことによるものです。非流動資産の増加の主な要因は、のれんが17億8百万円、無形資産が18億40百万円増加したことによるものです。

負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末より21億63百万円増加の83億26百万円（前期比35.1%増）となりました。流動負債は24億97百万円増加の74億78百万円（前期比50.1%増）、非流動負債は3億35百万円減少の8億48百万円（前期比28.3%減）となりました。流動負債の増加の主な要因は、営業債務及びその他の債務が24億55百万円増加したことによるものです。非流動負債の減少の主な要因は、長期有利子負債が6億11百万円減少したことによるものです。

資本

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末より5億78百万円増加の197億37百万円（前期比3.0%増）となりました。資本合計の増加の主な要因は、利益剰余金が8億73百万円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

売上収益

売上収益につきましては、株式会社タジマを連結子会社化したことによりシステム販売分野の売上収益は前期比8億44百万円増収の117億37百万円となりました。ネットワークサービス分野の売上収益は前期比5億71百万円増収の51億94百万円となりました。また、システムサポート分野の売上収益は前期比20百万円増収の12億64百万円となりました。

これらの結果、売上収益は181億95百万円（前期比8.6%増）となりました。

営業利益

売上原価につきましては、主にシステム販売分野の売上原価の減少により、48億89百万円（前期比5.8%減）となり、売上総利益は133億6百万円（前期比15.0%増）となりました。販売費及び一般管理費は主に株式会社タジマの連結子会社化に伴う人件費の増加により103億1百万円（前期比17.0%増）となりました。その他の営業収益は23百万円（前期は3億19百万円）となりました。その他の営業費用は17百万円（前期は1億29百万円）となりました。

これらの結果、営業利益は30億11百万円（前期比2.0%増）となりました。

当期利益

金融収益は16百万円（前期比113.6%増）となりました。金融費用は18百万円（前期比44.3%減）となりました。持分法による投資損失は19百万円となりました。法人所得税につきましては、主に税引前利益の増加により10億57百万円（前期比1.1%増）となりました。

これらの結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は19億32百万円（前期比3.0%増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績は、外部要因としては 自動車アフターマーケット市場の環境変化 法的規制 訴訟等により影響を受ける可能性があります。

一方、当社グループの経営成績に影響を与える内部要因としては、システムトラブル 商品不具合 情報管理 知的財産の保護 人材の獲得及び育成等が挙げられます。当社グループは、継続的に内部管理体制の改善、組織体制を整備することでこれらのリスク要因に対応するよう努めてまいります。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因についての詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

運転資金及び設備投資資金につきましては、内部留保または金融機関からの借入により資金調達することとしております。金融機関からの資金調達につきましては、長期借入のほか、効率的な運転資金の調達を図るため、総額20億円のコミットメントラインを設定しております。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は13億11百万円であります。その主なものは、SF.NS（自動車整備ネットワークシステム）及びクラウド技術を採用した次世代システムなどのソフトウェア12億26百万円でありま

す。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2017年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
東京本社・東京開発 事業所・東京事業所 (東京都品川区)	ソフトウェア 管理・営業・ 開発施設	75,448	64,882	-	1,840,045	1,980,375	316
札幌事業所 (北海道札幌市東区)	営業・開発施設	18,308	9,242	-	-	27,551	46
福岡開発事業所 (福岡県福岡市博多区)	開発施設	9,432	8,279	-	-	17,711	58
31営業所他	営業施設 データセンター	27,323	50,568	40,918 (625.46)	-	118,810	338

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等を含めておりません。
3. 上記のほか、主要な賃借として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
東京本社・東京開発事 業所・東京事業所 (東京都品川区)	管理・営業・ 開発施設	316	4,791.91	152,954
福岡開発事業所 (福岡県福岡市博多区)	開発施設	58	1,389.99	44,818

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率などを総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設

2017年12月31日現在

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)ブロードリーフ 本社 他	(株)ブロードリーフ 本社他	業種特化型業務アプリケーションの新 規・改良等に係るソフトウェア	1,086,000	-	自己資金	2018年 1月	2018年 12月	-
(株)ブロードリーフ 本社 他	(株)ブロードリーフ 本社他	ストレージ機器等	18,000	-	リース	2018年 6月	2018年 12月	-

(注) 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2017年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年3月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	48,948,400	48,948,400	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	48,948,400	48,948,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりです。

(2010年3月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	162	160
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,400(注)1、4	32,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年4月10日 至 2020年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250(注)4 資本組入額 125	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 本新株予約権の割当日以降、(注)2に記載の行使価額の調整を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 本新株予約権の割当後、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合及び、株式分割により普通株式を発行する場合等、当社と新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定める事由により、発行済当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整し、調整により生じる1円未満小数第2位を切り捨てることとする。

但し、株式分割を行った場合に行使価額調整式で使用する1株当たりの払込金額は、0円とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

4. 2012年8月10日開催の取締役会決議により、2012年9月18日付で1株を100株とする株式分割を行っている。また、2016年11月18日開催の取締役会決議により、2016年12月17日付で1株を2株とする株式分割を行っている。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

(2014年4月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,772	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	354,400(注)2、4	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	806(注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年4月30日(注)5 至 2018年4月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 825.53(注)4 資本組入額 412.77	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注)1. 株式の内容は、「(1)株式の総数等 発行済株式」の内容と同一です。

2. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は合併)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 2016年11月18日開催の取締役会決議により、2016年12月17日付で1株を2株とする株式分割を行っている。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
5. 本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2015年4月30日から2018年4月27日(但し、2018年4月27日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までとする。

6. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2014年12月期及び2016年12月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a)2014年12月期の営業利益が40億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/4を2015年4月30日から2018年4月27日までの期間に行使することができる。

(b)2016年12月期の営業利益が70億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3/4を2017年4月30日から2018年4月27日までの期間に行使することができる。

下記に定める規定にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下、「権利承継者」という。）がこれを行行使することができる。但し、新株予約権者の相続人が死亡した場合の再度の相続は認めない。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が禁固以上の刑に処せられた場合、当該処分以降は、本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記4. に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記4. に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の事項に準じて決定する。

(1)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記5．に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

以下の事項に準じて決定する。

(1)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2)新株予約権者が権利行使をする前に、上記5．に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2013年3月21日 (注)1	2,300,000	24,762,700	1,167,480	6,783,155	1,167,480	6,783,155
2013年1月1日～ 2013年12月31日 (注)2	1,376,000	26,138,700	344,000	7,127,155	344,000	7,127,155
2014年1月1日～ 2014年12月31日 (注)2	83,000	26,221,700	20,750	7,147,905	20,750	7,147,905
2015年1月1日～ 2015年12月31日 (注)3	987,500	25,234,200	-	7,147,905	-	7,147,905
2016年3月2日 (注)3	760,000	24,474,200	-	7,147,905	-	7,147,905
2016年12月17日 (注)4	24,474,200	48,948,400	-	7,147,905	-	7,147,905

(注)1.有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,080円
発行価額 884円
資本組入額 507.60円
払込金総額 2,334,960千円

- 2.新株予約権の行使によるものであります。
3.自己株式の消却による減少であります。
4.株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

2017年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	27	244	153	65	56,748	57,260	-
所有株式数(単元)	-	94,155	8,459	41,807	180,372	137	164,514	489,444	4,000
所有株式数の割合(%)	-	19.24	1.73	8.54	36.85	0.03	33.61	100.00	-

(注)自己株式2,804,368株は、「個人その他」に28,043単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

(7)【大株主の状況】

2017年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ザ バンク オブ ニューヨーク 133524 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	3,468,900	7.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,817,900	5.76
株式会社オートボックスセブン	東京都江東区豊洲5-6-52	2,000,000	4.09
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	1,864,000	3.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,086,800	2.22
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505004 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	VICTRIA CROSS NORTH SYDNEY 2060 AUSTRALIA (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	974,000	1.99
ザ バンク オブ ニューヨーク 133652 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	950,000	1.94
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505227 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	926,000	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	925,700	1.89
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	911,300	1.86
計	-	15,924,600	32.53

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,804,368株あります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,817,900株であります。
3. 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度を導入しており、当該制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式1,864,000株については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,080,300株であります。
5. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、925,700株であります。

6. 2018年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ラッセル・インベストメント株式会社及びその共同保有者であるラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーが2017年12月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ラッセル・インベストメント株式会社	東京都港区赤坂7-3-37 プラス・カナダ	244,800	0.50
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー	1301 2nd Avenue, 18th Floor, Seattle, WA 98101	2,250,500	4.60

7. 2017年12月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、パークレイズ証券株式会社並びにその共同保有者であるパークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド、パークレイズ・キャピタル・インク及びパロミノ・リミテッドが2017年12月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木6-10-1	2,534,700	5.18
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 カナリーワフ ノース・コロネード5	617,441	1.26
パークレイズ・キャピタル・インク	米国 コネチカット州 ハートフォードコーポレート・センター1 11階 シーター・コーポレーションシステム	0	0
パロミノ・リミテッド	英国 ロンドン市 カナリーワフ ノース・コロネード5	0	0

8. 2017年11月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2017年11月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	5,248,900	10.72
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	709,200	1.45

9. 2017年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアールエルエルシーが2017年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	3,328,829	6.80

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2017年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,804,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,140,100	461,401	同上
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	48,948,400	-	-
総株主の議決権	-	461,401	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が68株含まれております。

【自己株式等】

2017年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社ブロードリーフ	東京都品川区東品川 四丁目13番14号	2,804,300	-	2,804,300	5.73
計	-	2,804,300	-	2,804,300	5.73

(注) 上記のほか、ブロードリーフ社員持株会専用信託が所有する当社株式5,700株、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式708,600株及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式1,155,400株があります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。
当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(2010年 3月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、2010年 3月24日第 2 回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2010年 3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	2010年 3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 43
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2014年 4月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役(社外取締役を除く。)及び当社使用人に対して新株予約権を公正価格にて有償で発行することを、2014年 4月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2014年 4月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 8
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ社員（以下、「社員」といいます。）に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランは、「ブロードリーフ社員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ブロードリーフ社員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、本プランを導入後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、社員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生 の 増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを狙いとしています。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総額
170,000千円（上限）

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度（BBT）)

制度の概要

当社は、当社の取締役及び執行役員（以下、「取締役等」という）に対して取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という）を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

取締役等に取得させる予定の株式の総額
365,000千円

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受給要件を満たす者

(従業員に対する株式給付信託(J-ESOP))

制度の概要

当社は、当社の株価や業績と当社の従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式等を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

従業員に取得させる予定の株式の総額

610,000千円

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2016年10月28日開催の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2016年10月28日)での決議状況 (取得期間 2016年11月1日~2017年1月31日)	2,700,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,607,700	971,260,700
当事業年度における取得自己株式	797,500	528,681,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	294,800	57,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.9	0.0

(注)1. 2016年12月17日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 当事業年度前における取得自己株式の株式数は、株式分割前に取得した671,700株、株式分割により増加した671,700株及び株式分割後に取得した264,300株であります。

2018年2月14日開催の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年2月14日)での決議状況 (取得日 2018年2月15日)	1,000,000	1,005,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,000,000	1,005,000,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	6,000	3,750,000	370,800	233,554,000
保有自己株式数	2,804,368	-	3,433,568	-

- (注) 1. 当事業年度のその他の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数6,000株、処分価額の総額3,750,000円)であります。当期間は、新株予約権の権利行使(株式数370,800株、処分価額の総額233,554,000円)であります。
2. 当期間おける保有自己株式数には、2018年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式は含まれておりません。
3. 処分自己株式数にはブロードリーフ社員持株会専用信託が処分した株式数は含まれておりません。
4. 保有自己株式数には、ブロードリーフ社員持株会専用信託、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式それぞれ5,700株、708,600株、1,155,400株は含まれておりません。(当事業年度1,869,700株)

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営上の重要課題として位置付けております。将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保し、安定した配当を継続していくことを基本方針としており、配当性向については概ね20%を目処としております。

また、当社は株主への利益還元機会の充実を図るため、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を実施することを基本方針としております。なお、株主に対する利益還元を柔軟に行うため、取締役会決議によって、「期末配当については毎年12月31日最終、中間配当については毎年6月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、金銭による剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、株主の意向を直接伺う機会を確保するため、期末配当につきましては、株主総会決議事項としております。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために充当する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2017年8月4日 取締役会決議	507,540	11.0
2018年3月27日 定時株主総会決議	507,584	11.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
最高(円)	2,600	2,070	2,400	1,473 738	1,188
最低(円)	1,262	1,291	1,005	892 625	627

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 2016年12月17日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。印は、当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年7月	2017年8月	2017年9月	2017年10月	2017年11月	2017年12月
最高(円)	775	844	981	978	1,163	1,188
最低(円)	685	726	771	904	906	1,043

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		大山 堅司	1968年9月10日生	1987年4月 株式会社ビーイング入社 1989年4月 同社取締役 1996年12月 Being Investments Corp. President CEO 2000年7月 株式会社ビーイング取締役副社長 2002年7月 同社執行役員マーケティング部長兼営業 部長 2005年10月 アイ・ティー・エックス株式会社顧問 2006年1月 当社取締役副社長 2006年6月 当社代表取締役社長(現任) 2015年1月 事業構想大学院大学客員教授(現任)	(注)3	423,400
取締役副社長		山中 健一	1968年10月10日生	1992年4月 三菱電機エンジニアリング株式会社入社 1996年1月 株式会社ビーイング入社 2000年4月 同社執行役員 2005年5月 同社経営推進室副室長 2005年11月 株式会社JIMOS執行役員 2010年10月 当社執行役員管理本部長 2011年1月 当社経営管理グループ長兼務 2012年3月 当社取締役執行役員管理本部長 2014年1月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	2,000
取締役		鬼澤 盛夫	1944年4月8日生	1970年4月 日本ユニパック株式会社(現日本ユニシ ス株式会社)入社 1985年3月 シチズン時計株式会社入社 1985年9月 Citizen Europe Ltd. President and Managing Director 1992年2月 メンター・グラフィックス・ジャパン株 式会社代表取締役社長 1999年2月 コネクサント・システムズ・ジャパン株 式会社(現コネクサント・システムズ株 式会社)代表取締役社長 2006年2月 オートデスク株式会社代表取締役社長 2012年3月 同社アドバイザー 当社取締役(現任)	(注)3	2,000
取締役		渡邊 喜一郎	1959年1月23日生	1981年4月 株式会社オリエンタルランド入社 1991年4月 日産自動車株式会社入社 1995年12月 日本電信電話株式会社入社 マルチメ ディアビジネス開発部担当課長 2003年10月 株式会社トミー(現株式会社タカラト ミー)入社 コンテンツ事業戦略本部副 本部長 2006年1月 株式会社ティーツーアイエンターテイメ ント(現タカラトミーフィールドテッ ク)代表取締役副社長 2008年11月 株式会社メディア工房取締役 常務執行 役員 2012年5月 株式会社DELTA FORCE代表取締役 2014年3月 株式会社ワンオブゼム監査役 当社取締役(現任) 2016年3月 株式会社ワンオブゼム取締役(現任) 2017年2月 株式会社DYD代表取締役(現任)	(注)3	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		池田 茂	1941年3月4日生	1964年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 1985年7月 同社新潟支社長 1992年6月 同社取締役人事部部長 1997年6月 同社常務取締役マルチメディア推進本部長 1999年4月 株式会社エヌ・ティ・ティエムイー代表取締役社長 2002年7月 情報通信ネットワーク産業協会専務理事 2007年4月 スカパーJ S A T株式会社(現株式会社スカパーJSATホールディングス)社外取締役 2007年4月 メディア・クルーズ・ソリューション株式会社(現ブロードアース株式会社)社外取締役(現任) 2007年6月 株式会社ACCES顧問(現任) 2008年4月 事業創造大学院大学客員教授(現任) 2009年4月 多摩大学大学院客員教授 2015年9月 一般財団法人社会開発研究センター理事(現任) 2016年3月 当社取締役(現任)	(注)3	3,000
常勤監査役		青木 伸也	1946年12月16日生	1965年4月 岩井産業株式会社(現双日株式会社)入社 2000年4月 日商岩井マネジメントサービス株式会社(現双日シェアードサービス株式会社)代表取締役副社長 2003年6月 有限会社ブレイズオブトラスト代表取締役 2004年7月 株式会社ニュース・サービス・センター執行役員総務局長 2007年1月 当社入社 2007年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	5,000
監査役		石井 友二	1953年11月22日生	1980年11月 監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 1984年2月 公認会計士登録 1985年3月 石井公認会計士事務所開設 同所所長(現任) 1988年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入社 1993年10月 同社コンサルティング部室長 1995年3月 株式会社アクシスウェイブ(ホワイトボックスコンサルティング株式会社に商号変更後、ホワイトボックス株式会社に吸収合併)代表取締役 2002年10月 監査法人ブレインワーク代表社員(現任) 2003年12月 ホワイトボックス株式会社代表取締役(現任) 2005年6月 株式会社タケエイ監査役(現任) 2014年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		西本 強	1973年11月21日生	1998年10月 司法試験合格 2000年10月 弁護士登録 2000年10月 西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 2002年12月 日比谷パーク法律事務所入所 2006年5月 米国コロンビア大学ロースクール修士課程終了 2006年9月 ヒューズ・ハバード・アンド・リード法律事務所入所 2007年2月 ニューヨーク州弁護士登録 2010年1月 日比谷パーク法律事務所パートナー(現任) 2011年1月 株式会社エニグモ監査役(現任) 2018年3月 公益財団法人日本サッカー協会監事(現任) 2018年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						437,400

- (注) 1. 取締役鬼澤盛夫、渡邊喜一郎及び池田茂は、社外取締役であります。
2. 監査役石井友二及び西本強は、社外監査役であります。
3. 2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2018年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2015年12月期に係る定時株主総会終結の時から2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査役を選任しております。補欠の監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
平澤 謙二	1952年2月6日生	1975年4月 大同生命保険相互会社(現大同生命保険株式会社)入社 1998年4月 同社損保事業開発部部長 1999年4月 同社不動産部部長 2005年4月 同社業務監査部部長 2010年6月 T & Dコンファーム株式会社取締役 2012年6月 T & D情報システム株式会社監査役 2015年4月 当社内部監査室室長(現任) 2016年3月 当社補欠監査役(現任)	-
朝倉 祐介	1982年8月19日生	2007年9月 司法試験合格 2008年12月 弁護士登録 2008年12月 ピンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)入所 2011年9月 三羽総合法律事務所パートナー(現任) 2016年3月 当社補欠社外監査役 2017年12月 当社社外監査役	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

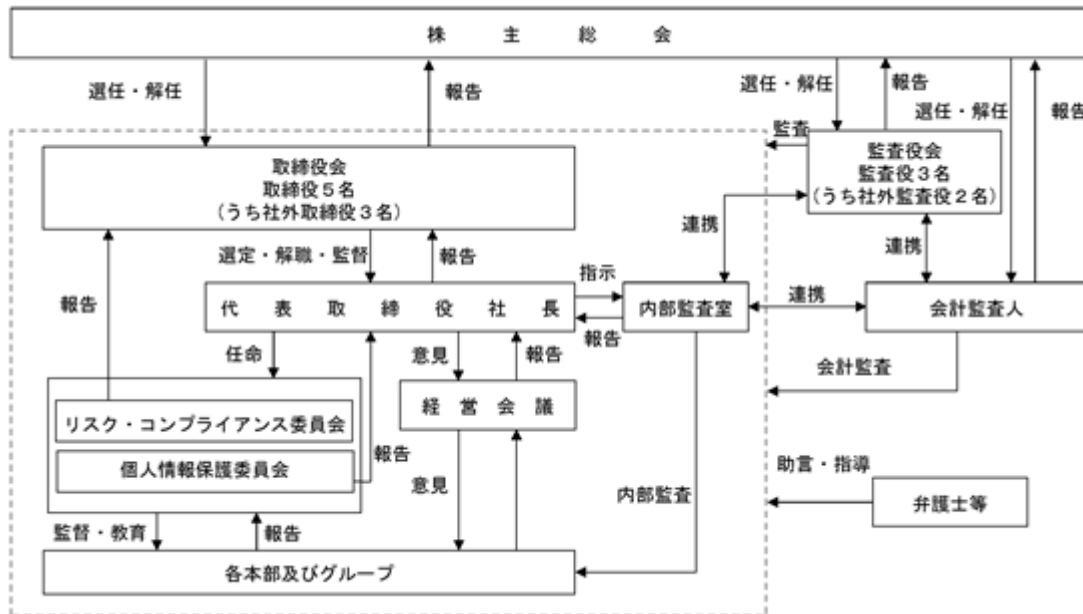
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは企業活動を支えるすべてのステークホルダーの利益を重視しており、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題として位置付けております。そのために、当社の経営理念である「感謝と喜び」を実現し、企業価値の持続的な増大を図るとともに、経営の健全性及び透明性の確保に努めております。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会制度を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は以下のとおりであります。



取締役会については、社外取締役3名を含む取締役5名で構成し、意思決定機関としての透明性、公平性を確保しております。当社は、取締役会を毎月1回開催しており、さらに必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、会社法及び取締役会規程に定められた取締役会決議事項以外についても、稟議書において機動的に意思決定することにより、経営における情報・判断・決定・実行の共有化を図るとともに、経営の迅速性を確保しております。

当社は、経営の監督機能と執行機能の分離を行うことを目的とし、業務執行担当として執行役員制度を導入しており、12名の執行役員を任命しております。執行役員制度を導入することにより意思決定を迅速に行い、同時に経営責任を明確にしております。また、担当執行役員の業務執行の諮問機関として、毎月定例の経営会議を実施しており、必要に応じて執行役員間での情報共有を図ることで経営監督機能及び業務執行機能の両面を強化し、経営の透明性、効率性並びに健全性を向上させております。

さらに、当社のリスク管理体制といたしましては、「リスク・コンプライアンス委員会」、「個人情報保護委員会」を設置・運営しております。今後、その他業務執行上必要な特定事項につきましても、必要に応じ委員会を設置してまいります。

なお、職務権限規程及び業務分掌規程において、決裁権限及び職務分掌を明確化し、重要な意思決定については、毎月の取締役会にて決定しております。また、業務執行上疑義が生じた場合は、必要に応じて適宜、弁護士、社会保険労務士等の第三者に対して、助言を仰いでおります。

その他企業統治に関する事項

(a) 取締役候補者の選任、報酬等に関する基本的な考え方

取締役については、当社事業に関連する業界を含む幅広い分野について専門的知識や豊富な経験を有する人材、又はコンプライアンス機能及び経営者に対する監督機能の強化に資する適切な人材を登用するという考え方に基づき、候補者を選任しております。

取締役の報酬については、「透明性」、「公正性」及び「客観性」を確保し、経営目標に対する役員の個人業績を客観的に評価するプロセスを通じて、業績に連動しない基本報酬と業績目標の達成度によって変動する業績連動報酬で構成され、報酬の水準については、同業種や同規模の事業会社の報酬額等を比較検討し、決定しております。なお、取締役の報酬限度額については、株主総会決議事項となっており、個別の配分につきましては、承認された総額の範囲内で取締役会決議によって評価報酬委員会に一任し、決定されております。

当社の2016年度においては、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」を導入し、本制度に関する議案を第7期定時株主総会で決議いただきました。本制度の導入は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(b) 監査役候補者の選任、報酬等に関する基本的な考え方

監査役については、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者で、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、当社の内部統制システム、コンプライアンス機能、危機管理体制、経営監督機能の強化等に資する適切な人材を登用するという考え方にに基づき、候補者を選任しております。

また、監査役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから、業績を勘案する報酬体系は相応しくないため、固定報酬としております。

なお、監査役の報酬限度額につきましては、株主総会決議事項となっており、個別の配分につきましては承認された報酬額の範囲内で、監査役会での協議によって決定されております。

(c) 会計監査人の選任、監査報酬等に関する基本的な考え方

会計監査人の選任については、監査役会において「会計監査人の選任、再任、解任、不再任の決定の方針」を定め、現任の会計監査人の監査活動実績、次期監査計画及び監査チーム編成の適切性・妥当性を評価し、当該会計監査人の再任の適否についての判断を行っております。

報酬については、会計監査人の独立性を損なわない監査体制の保持を前提に、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案しております。

なお、会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

(d) 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、業務の適正を確保するための必要な体制を整備し、適切に運用していくことが経営の重要な責務であると認識し、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定しております。

・当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役会は、法令・定款・取締役会規程等に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、当社グループの取締役の職務執行を監督する。

・監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役監査基準等に基づき当社グループの取締役の職務の執行を監督する。

・当社グループの役職員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するため、倫理・コンプライアンス管理規程を制定する。

また、当社グループの役職員に対し、遵守すべき社会規範、各種法令、当社就業規則並びにその他の諸規程の遵守について周知徹底する。

・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき保存及び管理を行う。

また、当社は関係会社管理規程及び当該規程に基づく関係会社管理要領において報告事項を定め、必要に応じて当社の子会社に取締役会で報告を求める。

・当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理体制を構築するための危機管理に関連して、当社グループ全てに適用する諸規程を定め、平常時からリスクの低減又は危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持する。

・当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催し、重要事項に関し、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行う。

また、取締役会にて定められた経営方針に基づき、執行役員を含め具体的な施策の実施を図る。

なお、当社の子会社においても毎四半期の定例取締役会を開催し、重要事項に関し、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行う。

・当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループ全てに適用する行動方針として、企業理念・経営方針・行動基準及び倫理・コンプライアンス管理規程を示し、これを基礎として、当社グループ各社で諸規程を定めることとする。

なお、当社グループの経営については、当社から取締役及び監査役を派遣し、当社の子会社の経営執行をモニタリングの上、子会社の業務の適正を確保する。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて当社の使用人から監査役の指揮命令に従うスタッフを置くこととし、当該人事に関して監査役会の同意の下に、取締役との意見交換を行い慎重に検討する。

・当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役、執行役員及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

また、監査役と代表取締役、会計監査人及び内部監査部門等との定期的な意見交換会を設定する。

・監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役、執行役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を公益通報者保護規程に定め、当社グループの取締役、執行役員及び使用人に周知徹底する。

・監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について必要と認められる費用について予算化し、その前払い等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかに当該請求に応じる。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力排除のため、倫理・コンプライアンス管理規程の定めにおいて、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力とは関係を有しないことを基本方針とする。

また、反社会的勢力の定義及び取引先管理マニュアル等に照らし合わせ、新規取引先が反社会的勢力でないことを確認するとともに、当社役員及び既存取引先が反社会的勢力でないことを定期的に確認し、反社会的勢力の排除策を講じている。

さらに、当社は社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に入会し、外部情報の収集や外部団体との連携を強化している。

(e) 取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除できる旨を、定款に定めております。

(f) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(g) 株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(h) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議によって定めることができる旨及び期末配当については毎年12月31日、中間配当については毎年6月30日を基準日として、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(i) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

(j) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を、定款に定めております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名により構成され、毎月1回開催されております。また、各監査役は、監査計画に基づき、会計監査人及び内部監査室と連携のもと、経営の透明度を支える体制を整備しております。監査役の青木伸也は、事業会社において経営、財務、コンサルタント及び内部監査など幅広い業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の石井友二は、公認会計士としての専門的知識や、経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の西本強は、弁護士の資格を持ち、会社法関連訴訟やグループ再編等多くの案件に携わり、企業法務の専門家として専門的な知識や豊富な経験を有しております。なお、内部監査室は6名で構成されており、同室は、社内各部門及び子会社を対象として、法令、定款及び社内規程等に基づき、適法・適正に業務が行われているか内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、担当取締役、監査役に説明しております。当社では、内部監査室、監査役、会計監査人が意見交換を行い、連携して業務運営状況を監視して、問題点の把握、指摘、改善勧告を行っております。

なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名を第9期定時株主総会において選任いただいております。補欠監査役平澤謙二は、事業会社において企業経営や業務監査等を幅広い業務を経験していることから同氏を社外監査役以外の監査役の補欠監査役として選任しております。補欠監査役朝倉祐介は、弁護士の資格を持ち、企業法務の専門家として、取締役の職務の執行につき提言・助言が得られることから同氏を社外監査役の補欠監査役として選任しております。

会計監査の状況

会計監査人の状況につきましては、業務を執行した公認会計士3名（下表参照）及び補助者10名（公認会計士5名、その他5名）で監査業務を実施しております。なお、継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

氏名	所属
指定有限責任社員 業務執行社員 草野 和彦	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 川端 美穂	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 田中 徹	有限責任 あずさ監査法人

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。その他の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役鬼澤盛夫は、当社の事業に関連する業界について専門的知識や豊富な経験を有しており、当社の経営全般に対して、様々な観点からの助言を頂くため選任しております。

社外取締役渡邊喜一郎は、事業会社におけるマーケティング推進やIT企業における新事業の創出等における専門的知識や豊富な経験を有しており、当社のマーケティング分野を中心に、様々な観点からの助言を頂くため選任しております。

社外取締役池田茂は、企業経営について専門的知識や豊富な経験を有し、またITや情報社会学等の分野においても幅広い知見を有しており、当社の経営全般に対して、実務面・学術面の両面からの助言を頂くため選任しております。

社外監査役石井友二は、経理・財務についての専門的知識や豊富な経験を有しており、監査役会の客観性や中立性を重視する観点から選任しております。

社外監査役西本強は、企業法務の専門家として専門的知識や豊富な経験を有しており、監査役会の客観性や中立性を重視する観点から選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、社外取締役又は社外監査役の「選任に関する方針」及び「独立性に関する基準」を定め、専門的知識や豊富な経験を持ち、会社から独立した客観的・中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれがないものと判断した上で選任しております。

なお当社は、鬼澤盛夫、渡邊喜一郎、池田茂、石井友二、西本強の各氏を、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

また、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会には、監査役監査や会計監査の結果も含めた、業務執行状況に関する重要事項が提案・報告されており、これらの状況を把握し、監督機能を強化するとともに相互連携を図っております。

当社の社外取締役又は社外監査役（以下、「社外役員」という。）の「選任に関する方針」及び「独立性に関する基準」は以下のとおりです。

<当社社外役員の選任に関する方針>

当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の選任に関する方針を満たす者とする。

1. 取締役会の審議・決定内容を独立性かつ公平性をもって監督できること。
2. 経営戦略の策定・決定並びに中期経営計画等の業績達成に対して、自己の知見及び見識を反映させることができること。
3. 経営の成果及び経営陣のパフォーマンスを随時検証及び評価し、全ての株主共同の利益の観点から、経営陣に経営を委ねることの適否について判断し、意見を表明できること。

<当社の社外取締役及び監査役（以下、「社外役員」という。）の独立性基準>

当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の独立性基準を満たす者とする。なお、対象期間は、以下1については現在及び期限の定めのない過去とし、2～5については現在及び過去5年間とする。

1. 当社グループの取締役等に関する独立性基準

当社及び当社の関係会社(注1)(以下、併せて「当社グループ」という。)の取締役(社外取締役は除く)、監査役(社外監査役は除く)、会計参与、執行役、執行役員又は使用人(以下「取締役等」という)でないこと。

2. 株式保有に関する独立性基準

- (1) 当社の議決権の10%以上を直接または間接的に保有する株主又はその取締役等でないこと。
- (2) 当社グループが議決権の10%以上を直接または間接的に保有する会社の取締役等でないこと。
- (3) 当社グループが政策保有株式として直接または間接的に保有する会社の取締役等でないこと。

3. 主要取引先等に関する独立性基準

- (1) 当社グループとの間で、双方いずれかの連結売上高1%以上に相当する金額の取引がある取引先の取締役等でないこと。
- (2) 当社グループの主要な借入先(当社の連結総資産の1%以上に相当する金額の借入先)である金融機関の取締役等でないこと。
- (3) 当社グループの主幹証券会社の取締役等でないこと。
- (4) 当社から年間2百万以上の寄付金を受けている個人又は法人・組合等の団体に所属する者でないこと。

4. 専門的サービス提供者に関する独立性基準

- (1) 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の、社員、パートナー又は従業員でないこと。
- (2) 弁護士、公認会計士、税理士又はその他コンサルタントとして、当社グループから取締役又は監査役報酬以外に、個人の場合は年間5百万円以上、個人が所属する事務所等の場合は年間12百万円以上又はその事務所等の年間売上総額の1%以上の報酬を受領している者でないこと。

5. その他

- (1) 上記1～4に掲げる者(重要な者(注2)に限る)の二親等以内の親族でないこと。
- (2) 当社グループとの間で、役員が相互就任している会社の取締役等でないこと。
- (3) 上記1～5(2)に掲げる事項のほか、社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

注1. 「関係会社」とは、会社計算規則(第2条第3項第22号)に定める関係会社をいう。

2. 「重要な者」とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員及び部長格以上にある使用人、監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士又は法律事務所に所属する者のうち弁護士(いわゆるアソシエイトを含む)をいう。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	169,345	85,059	60,053	49,486	2
監査役 (社外監査役を除く)	14,283	14,283	-	-	1
社外役員	31,440	31,440	-	-	5

株式報酬は国際会計基準に基づく金額を記載しております。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)				報酬等の 総額 (千円)
			基本報酬	株式報酬	賞与	退職慰労金	
大山 堅司	代表取締役社長	提出会社	49,374	35,203	32,280	-	116,857

当社における、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会において報酬の限度額を決議し、その限度額内での報酬額の決定に関しては、取締役については評価報酬委員会に一任され、監査役については監査役会の協議によってそれぞれ決定しております。

なお、平成28年3月30日開催の第7期定時株主総会において、当社の取締役等を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Broad Benefit Trust))」を導入することを決議いたしました。(業績連動型株式報酬制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(10)従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。)

株式の保有状況

(a)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

7銘柄 724,122千円

(b)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

・政策保有に関する方針

当社は、良好な取引関係の維持発展並びに新事業における将来の取引や業務提携の可能性等を勘案し、政策保有株式を保有します。なお、当社の取締役会において、政策保有株式について保有目的、配当等のリターンや業績等による株価変動リスク等を検証し、保有継続に合理性がないと判断した場合には、保有縮小を図るものとします。

・政策保有株式の議決権行使の基準

当社は、政策保有株式の議決権行使にあたっては、提案されている議案について、株主価値の毀損につながる議案でないかを確認します。また、議決権の行使について投資先企業の状況等を勘案のうえ、必要がある場合には投資先企業に議案の趣旨を確認し、議案に対する賛否を判断します。

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ユーシン	700,000	535,500	海外事業展開の推進等のため
S P K株式会社	48,400	115,434	海外事業展開の推進等のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ユーシン	700,000	534,100	海外事業展開の推進等のため
S P K株式会社	48,400	159,236	海外事業展開の推進等のため

(c)保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,000	-	42,000	-
計	36,000	-	42,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年1月1日から2017年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年1月1日から2017年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人や専門的情報を有する団体等が行うセミナーに参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	7,738,206	5,970,318
営業債権及びその他の債権	9	4,199,180	4,984,981
棚卸資産	10	109,866	128,353
その他の金融資産	11	417	-
その他の流動資産		256,566	316,609
流動資産合計		12,304,234	11,400,260
非流動資産			
有形固定資産	12	426,750	424,747
のれん	13	10,031,002	11,739,040
無形資産	13	1,142,446	2,982,588
持分法で会計処理されている投資		70,896	57,079
その他の金融資産	11	1,148,794	1,238,994
その他の非流動資産		26,024	13,340
繰延税金資産	15	171,824	206,881
非流動資産合計		13,017,736	16,662,670
資産合計		25,321,970	28,062,930
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16	3,140,345	5,595,736
短期有利子負債	17	655,086	645,323
未払法人所得税		601,139	568,415
その他の金融負債		85,072	83,140
その他の流動負債	18	498,475	584,924
流動負債合計		4,980,118	7,477,539
非流動負債			
長期有利子負債	17	1,072,366	461,122
退職給付に係る負債	23	-	227,131
引当金		110,300	139,786
繰延税金負債	15	-	19,927
非流動負債合計		1,182,666	847,967
負債合計		6,162,784	8,325,505
資本			
資本金	19	7,147,905	7,147,905
資本剰余金	19	7,114,654	7,116,269
自己株式	19	2,252,885	2,736,155
利益剰余金	19	7,136,345	8,009,349
その他の資本の構成要素		13,167	200,056
親会社の所有者に帰属する持分合計		19,159,187	19,737,424
資本合計		19,159,187	19,737,424
負債及び資本合計		25,321,970	28,062,930

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上収益	21	16,760,167	18,194,991
売上原価	22	5,190,434	4,889,201
売上総利益		11,569,733	13,305,790
販売費及び一般管理費	22	8,806,416	10,300,878
その他の営業収益	24	318,759	23,160
その他の営業費用	25	129,246	17,171
営業利益		2,952,830	3,010,901
金融収益	26	7,266	15,517
金融費用	26	32,389	18,041
持分法による投資損失		6,381	18,923
税引前利益		2,921,326	2,989,455
法人所得税	15	1,045,790	1,057,351
当期利益		1,875,536	1,932,104
当期利益の帰属			
親会社の所有者		1,875,536	1,932,104
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	7	39.47	43.63
希薄化後1株当たり当期利益(円)	7	39.45	43.60

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
当期利益		1,875,536	1,932,104
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動	27	27,263	15,861
確定給付制度の再測定	27	-	2,056
純損益に振替えられることのない項目合計		27,263	17,917
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	27	15,192	6,210
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	27	11,223	7,732
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		26,415	1,521
税引後その他の包括利益合計		847	19,438
当期包括利益		1,876,383	1,951,542
当期包括利益の帰属親会社の所有者		1,876,383	1,951,542

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位:千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						新株予約権	在外営業活動体の換算差額
2016年1月1日残高		7,147,905	7,128,960	1,330,018	6,941,080	29,592	11,171
当期利益		-	-	-	1,875,536	-	-
その他の包括利益	27	-	-	-	-	-	26,415
当期包括利益合計		-	-	-	1,875,536	-	26,415
自己株式の取得	19	-	-	1,946,885	-	-	-
自己株式の処分	19	-	14,305	56,842	-	-	-
自己株式の消却	19	-	967,177	967,177	-	-	-
配当	20	-	-	-	720,179	-	-
資本剰余金から利益剰余金への振替		-	967,177	-	967,177	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	7,781	-	-
その他の増減		-	-	-	14,867	22,209	-
所有者との取引額合計		-	14,305	922,867	1,680,271	22,209	-
2016年12月31日残高		7,147,905	7,114,654	2,252,885	7,136,345	7,383	37,586

(単位:千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			資本合計
		その他の資本の構成要素		合計	
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動	合計		
2016年1月1日残高		8,326	26,748	19,914,674	19,914,674
当期利益		-	-	1,875,536	1,875,536
その他の包括利益	27	27,263	847	847	847
当期包括利益合計		27,263	847	1,876,383	1,876,383
自己株式の取得	19	-	-	1,946,885	1,946,885
自己株式の処分	19	-	-	42,536	42,536
自己株式の消却	19	-	-	-	-
配当	20	-	-	720,179	720,179
資本剰余金から利益剰余金への振替		-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		7,781	7,781	-	-
その他の増減		-	22,209	7,342	7,342
所有者との取引額合計		7,781	14,428	2,631,871	2,631,871
2016年12月31日残高		43,370	13,167	19,159,187	19,159,187

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						新株予約権	在外営業活動体の換算差額
2017年1月1日残高		7,147,905	7,114,654	2,252,885	7,136,345	7,383	37,586
当期利益		-	-	-	1,932,104	-	-
その他の包括利益	27	-	-	-	-	-	1,521
当期包括利益合計		-	-	-	1,932,104	-	1,521
自己株式の取得	19	-	-	530,475	-	-	-
自己株式の処分	19	-	557	47,205	-	80	-
配当	20	-	-	-	1,049,308	-	-
資本剰余金から利益剰余金への振替		-	1,058	-	1,058	-	-
株式報酬取引	30	-	-	-	-	158,797	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	8,968	-	-
その他の増減		-	-	-	234	234	-
所有者との取引額合計		-	1,615	483,270	1,059,100	158,483	-
2017年12月31日残高		7,147,905	7,116,269	2,736,155	8,009,349	165,866	36,065

(単位:千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
		その他の資本の構成要素			合計	
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計		
2017年1月1日残高		43,370	-	13,167	19,159,187	19,159,187
当期利益		-	-	-	1,932,104	1,932,104
その他の包括利益	27	15,861	2,056	19,438	19,438	19,438
当期包括利益合計		15,861	2,056	19,438	1,951,542	1,951,542
自己株式の取得	19	-	-	-	530,475	530,475
自己株式の処分	19	-	-	80	47,682	47,682
配当	20	-	-	-	1,049,308	1,049,308
資本剰余金から利益剰余金への振替		-	-	-	-	-
株式報酬取引	30	-	-	158,797	158,797	158,797
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		11,024	2,056	8,968	-	-
その他の増減		-	-	234	-	-
所有者との取引額合計		11,024	2,056	167,451	1,373,304	1,373,304
2017年12月31日残高		70,255	-	200,056	19,737,424	19,737,424

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		2,921,326	2,989,455
減価償却費及び償却費		677,156	678,591
減損損失		54,550	9,900
株式報酬費用		-	158,797
受取損害賠償金		250,925	-
金融収益及び費用(は益)		25,123	2,523
持分法による投資損益(は益)		6,381	18,923
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		183,232	362,055
棚卸資産の増減額(は増加)		122,618	62,248
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		235,676	333
未払従業員賞与の増減額(は減少)		148,529	119,646
未払消費税等の増減額(は減少)		45,916	48,848
その他		73,006	1,164
小計		3,433,054	3,725,380
利息の受取額		1,333	1,992
配当金の受取額		5,320	3,098
利息の支払額		11,064	5,536
損害賠償金の受取額		250,925	-
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)		537,592	1,167,155
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,141,976	2,557,778
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		32,351	43,673
有形固定資産の売却による収入		-	50,407
無形資産の取得による支出		473,330	1,226,809
投資の取得による支出		99,856	15,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6	-	865,414
敷金及び保証金の差入による支出		6,044	12,917
敷金及び保証金の回収による収入		19,023	34,540
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		86,656	-
その他		4,829	6,603
投資活動によるキャッシュ・フロー		684,043	2,072,263
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出	29	661,960	667,850
リース債務の返済による支出	29	32,861	46,130
配当金の支払額	20	720,179	1,049,308
自己株式の取得による支出		1,946,885	530,475
自己株式の売却による収入		42,536	47,682
その他		4,507	4,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,323,856	2,250,582
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		24,381	2,821
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8	890,304	1,767,888
現金及び現金同等物の期首残高	8	8,628,510	7,738,206
現金及び現金同等物の期末残高	8	7,738,206	5,970,318

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ブロードリーフ（以下「当社」という。）は日本に所在する企業です。当社の登記されている本社の住所は、ウェブサイト（<https://www.broadleaf.co.jp/>）で開示しております。当社グループの連結財務諸表は12月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。

当社グループは、「感謝と喜び」を経営理念とし、「豊かなカーライフを支援する総合サービス業への進化」を経営方針に掲げ、主に自動車アフターマーケット業界をはじめとする市場に、ネットワークを介した業種特化型の業務アプリケーションの提供、顧客に対する保守サービスやサプライ品の提供に加え、「産業プラットフォーム」上での各種ネットワークサービスを行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2018年3月28日に代表取締役社長 大山堅司によって承認されております。

(3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定する特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

(5) 新基準の早期適用

当社グループはIFRS第9号「金融商品」（2014年）を早期適用しております。

(6) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IAS第7号	キャッシュ・フロー計算書	財務活動に係る負債の変動の開示の改訂

上記の基準書の適用による当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(7) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが適用していない主なものは、以下のとおりであります。

なお、IFRS15号の適用による連結財務諸表に与える影響は重要でないと判断しております。IFRS16号の適用による影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用予定年度	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2018年12月期	収益認識に関する会計処理の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2019年12月期	リースに関する会計処理の改訂

3. 重要な会計方針

以下に記載する会計方針は、この連結財務諸表に報告されている全ての期間について適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失を純損益で認識しております。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が取決めに対する契約上合意された支配を共有し、関連性のある活動に関する意思決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要としており、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有している企業をいいます。

関連会社及び共同支配企業への投資は、持分法を適用して会計処理しております。

連結財務諸表は、重要な影響力又は共同支配の獲得日から喪失日までの関連会社及び共同支配企業の損益及びその他の包括利益の変動に対する当社グループの持分を含んでおります。関連会社及び共同支配企業が適用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、当社グループの会計方針と整合させるため、必要に応じて当該持分法適用会社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産又は負債
- ・従業員給付契約に関連する資産又は負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

企業結合が生じた連結会計年度の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行っております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

当社グループの各企業がそれぞれの財務諸表を作成する際に、その企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートで各企業の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用についてはその期間中の為替レートが著しく変動しない限り、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の累積換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益に振り替えます。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権を、発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。

負債性金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

また、次の条件がともに満たされる負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。それ以外の負債性金融資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却を目的とした事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

トレーディング目的保有ではない資本性金融資産の当初認識時において、当初認識後はその他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能な選択を行う場合があります。この選択は個々の投資ごとに行います。

金融資産は、公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定するものでない金融資産の場合には、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

当初認識後、実効金利法による償却原価で測定し、利息収益を純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動、利息収益及び配当金を純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益で認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、資本性金融資産を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。

なお、当該金融資産からの配当金については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に金融資産の認識を中止しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

償却原価で測定する金融負債は、公正価値から金融負債の発行に直接起因する取引費用を減算した金額で測定しております。

() 事後測定

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

() 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止します。

減損

当社グループは、金融資産及び金融保証契約の減損の認識にあたっては、期末日ごとに償却原価で測定する金融資産又は金融保証契約に当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。

当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、全期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。

重大な金融要素が含まれていない営業債権については、当初から全期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行が発生するリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行が発生するリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。

- ・ 期日経過情報
- ・ 債務者の経営成績の悪化

金融資産の全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断しております。

債務不履行に該当した場合は信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類しております。

期日経過日数に関わらず、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断した場合は、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

金融商品の公正価値

期末日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を利用して算定しております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、商品、製品、仕掛品、貯蔵品から構成されており、取得原価（主に移動平均法又は個別法）と正味実現可能価額のいずれか低い額で評価しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用及び資産計上すべき借入コスト等を含めることとしております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 11 - 43年
- ・工具、器具及び備品 4 - 6年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

企業結合により生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益をどのように創出する方法
- ・開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合の一部として取得し、のれんと区別して認識された無形資産は、当初認識時に取得日時点の公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 3 - 5年
- ・顧客関連資産 10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

リースの対象

リース契約開始時、その契約がリースであるか、又は契約にリースが含まれているか否かについては、契約の実質に基づき判断しております。契約の履行が、特定の資産や資産群の使用に依存し、その契約により、当該資産を使用する権利が与えられる契約の場合、当該資産はリースの対象となります。

ファイナンス・リース取引

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するリースについては、ファイナンス・リースに分類しております。

リース資産及びリース債務は、公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識し、当初認識後は、当該資産及び負債に適用される会計方針に基づき会計処理しております。ただし、リース期間の終了時までには所有権を取得するという合理的な確実性がない場合には、リース資産の減価償却は、リース期間と見積耐用年数のいずれか短い方の期間にわたって、定額法で計上しております。

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引においては、支払リース料はリース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、每期、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を每期又は減損の兆候を識別した時に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識します。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻し入れしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(11) 退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、退職給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務については、賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、各物件の状況を個別に勘案して資産除去債務を計上しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社グループは、一部の役員及び従業員に対するインセンティブプランとして、持分決済型及び現金決済型の株式報酬制度を採用しております。

持分決済型

持分決済型の株式に基づく報酬は、受領した役務を付与日における資本性金融商品の公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与した資本性金融商品の対価として現金を受け取る場合は、受け取った現金を付与日に資本の増加として認識しております。資本性金融商品の付与日における公正価値が受け取った現金を超える金額は、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識します。

なお、IFRS第1号の免除規定を採用し、2002年11月7日以降に付与され、当社グループのIFRS移行日以前に権利が確定したストック・オプションについて、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を適用しておりません。

現金決済型

現金決済型の株式に基づく報酬は、受領した役務及び発生した負債を、当該負債の公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。当該負債の公正価値は報告日及び権利確定日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(14) 収益の認識

商品の販売

商品の販売に係る収益は、以下の要件をすべて満たした時点で認識しております。

- ・商品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転している
- ・販売された商品に対して、所有と通常結び付けられる程度の継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持していない
- ・収益の額を、信頼性をもって測定できる
- ・その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高い
- ・その取引に関連して発生した又は発生する原価を、信頼性をもって測定できる

商品の販売を収益の源泉とする取引には業種特化型業務アプリケーション、パソコン等のハードウェア及び業務アプリケーションで利用する帳票類等のサプライ品販売が含まれております。

商品の販売に係る収益については、顧客への商品の引渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件が履行された時点をもって収益を認識しております。

役務の提供

役務の提供に係る収益は、以下の要件を満たした時点で期末日現在の取引の進捗度に応じて認識しております。

- ・収益の額を、信頼性をもって測定できる
- ・その取引の進捗度を、報告期間の末日において信頼性をもって測定できる
- ・その取引について発生した原価及び取引の完了に要する原価を、信頼性をもって測定できる

役務の提供を収益の源泉とする取引には、ネットワークサービス、保守サービス、請負契約によるシステム開発及びその他の役務を提供する取引が含まれております。

請負契約によるシステム開発については、受注金額及び完成までに要する総原価を信頼性をもって見積ることができる場合には、期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じて収益を計上しております。また、ネットワークサービス及び保守サービス等については、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成しております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、主として支払利息及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成しております。支払利息は実効金利法により発生時に認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成しております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価し、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識します。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本剰余金として認識しております。

(19) 配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直します。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識します。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらす重要なリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、のれんの減損（注記「13. のれん及び無形資産」）に含まれております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、主に自動車アフターマーケット業界をはじめとする市場に、ネットワークを介した業種特化型の業務アプリケーションの提供、当社顧客に対する保守サービスやサプライ品の提供に加え、「産業プラットフォーム」上での各種ネットワークサービスを行っており、システム販売分野、システムサポート分野及びネットワークサービス分野に対するITサービス事業の単一セグメントで事業を展開しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 主要な商品及びサービスからの売上収益

主要な商品及びサービスからの売上収益は、以下のとおりであります。

商品及びサービスごとの売上収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
システム販売	10,893,660	11,737,167
システムサポート	1,243,245	1,263,728
ネットワークサービス	4,623,262	5,194,096
合計	16,760,167	18,194,991

(4) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
リコーリース株式会社	3,370,378	3,317,356
シャープファイナンス株式会社	1,151,419	2,071,410

6. 企業結合

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

株式会社タジマの株式取得（子会社化）

当社は、2017年5月12日に株式会社タジマ（以下「タジマ」という。）の全株式を取得して子会社化する株式譲渡契約書を締結することを決議し、同日に株式譲渡契約書を締結いたしました。これにともない2017年7月25日付で株式を取得し、同社を子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

名称	株式会社タジマ
事業の内容	システム開発・販売

取得日

2017年7月25日

取得した議決権付資本持分割合

100%

被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式の取得

企業結合を行った主な理由

当社は、「豊かなカーライフを支援する総合サービス業への進化」を中期的な経営方針として掲げ、自動車アフターマーケット業界のユーザーと共に、カーオーナーにとって魅力的なサービスを提案・提供することを通じ、持続的な成長を実現して参りました。一方、タジマは、「クルマのみらい、まっすぐサポート」をスローガンに掲げ、当社と同業界において高品質なサービスを提供しております。両社は共に同業界において事業を展開しているものの、それぞれの得意とする顧客層が異なり、タジマを当社グループに迎え入れ、両社で営業協力体制を推し進めることで、これまで以上に幅広いユーザーにご満足頂けるサービスを提供することが可能になるものと考えております。

このような期待から、当社は、企業価値の向上が実現できるものと判断し、タジマ株式を取得し子会社化することといたしました。

(2) 取得対価の公正価値

（単位：千円）

	金額
現金	1,670,000
取得対価合計	1,670,000

(3) 取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用110,677千円は「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 取得資産及び引受負債の公正価値及びのれん

(単位：千円)

	金額
流動資産	
現金及び現金同等物	804,586
営業債権及びその他の債権	426,288
その他	200,878
非流動資産	
無形資産	1,197,733
その他	157,905
資産合計	2,787,390
流動負債	
営業債務及びその他の債務	2,395,695
その他	82,413
非流動負債	
繰延税金負債	78,587
その他	268,732
負債合計	2,825,428
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	38,038
のれん	1,708,038

のれんの主な内容は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果及び超過収益力であります。

取得した営業債権及びその他債権の公正価値は426,288千円です。また、契約上の未収金額の総額は447,558千円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュフローの見積もりは21,270千円です。

(5) 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

(単位：千円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	1,670,000
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	804,586
子会社の取得による支出	865,414

(6) 当連結会計年度の連結損益計算書に含まれている、被取得企業の取得日からの業績

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び税引前損失が、それぞれ1,104,754千円及び109,590千円含まれております。

(7) 企業結合が期首に行われたと仮定した場合の、当社グループの連結業績に係るプロフォーム情報(非監査情報)

企業結合が、当連結会計年度の期首である2017年1月1日に行われたと仮定した場合の売上収益及び税引前利益は、それぞれ20,092,839千円及び2,965,549千円であります。

7. 1株当たり利益

基本的及び希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	1,875,536	1,932,104
当期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後の親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	1,875,536	1,932,104
期中平均普通株式数(株)	47,520,749	44,285,469
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 新株予約権(株)	20,351	24,257
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	47,541,100	44,309,726
基本的1株当たり当期利益(円)	39.47	43.63
希薄化後1株当たり当期利益(円)	39.45	43.60

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、2014年ストックオプションの新株予約権(前連結会計年度1,843個、当連結会計年度1,772個)は希薄化効果を有していないため、希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めておりません。

2. 当社は、2016年12月17日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	7,738,206	5,970,318
合計	7,738,206	5,970,318

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
受取手形	20,437	82,647
電子記録債権	30,952	31,596
売掛金	2,930,480	3,213,430
未収入金	1,222,102	1,495,251
その他	-	190,003
貸倒引当金	4,791	27,947
合計	4,199,180	4,984,981

営業債権及びその他の債権は、その他を除き償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
商品	94,223	117,777
仕掛品	5,368	-
貯蔵品	10,275	10,575
合計	109,866	128,353

費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ2,836,183千円、2,551,441千円であります。

また、収益性の低下に伴い費用認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ4,946千円、3,760千円であります。

11. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
敷金及び保証金	353,803	399,218
その他	10,522	7,675
小計	364,325	406,893
純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産		
投資事業有限責任組合への出資	82,928	73,568
その他の金融資産	-	13,028
小計	82,928	86,596
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産		
株式	701,959	745,505
小計	701,959	745,505
合計	1,149,212	1,238,994
流動資産	417	-
非流動資産	1,148,794	1,238,994
合計	1,149,212	1,238,994

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄、及び公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

銘柄	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
株式会社ユーシン	535,500	534,100
S P K 株式会社	115,434	159,236

株式は主に取引・協業関係、金融取引関係の維持・強化等を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

12.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の増減明細は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位:千円)

	建物及び 構築物	運搬具	工具、器具 及び備品	土地	合計
期首残高	201,855	19,300	201,577	92,978	515,711
個別取得	10,899	-	57,907	-	68,805
売却及び処分	3,400	-	59	-	3,459
減価償却費	20,227	3,685	75,569	-	99,481
減損損失	52,490	-	-	2,060	54,550
振替	-	-	259	-	259
在外営業活動体の換算差額	-	-	18	-	18
期末残高	136,636	15,615	183,580	90,918	426,750

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:千円)

	建物及び 構築物	運搬具	工具、器具 及び備品	土地	合計
期首残高	136,636	15,615	183,580	90,918	426,750
個別取得	36,952	-	47,620	-	84,572
企業結合による取得	6,512	-	66,564	-	73,076
売却及び処分	1,816	-	1,112	50,000	52,928
減価償却費	16,944	3,685	83,962	-	104,591
振替	2,133	-	-	-	2,133
在外営業活動体の換算差額	-	-	2	-	2
期末残高	159,208	11,931	212,691	40,918	424,747

各年度における有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	建物及び 構築物	運搬具	工具、器具 及び備品	土地	合計
前連結会計年度(2016年12月31日)					
取得原価	414,416	22,064	880,194	92,978	1,409,652
減価償却累計額及び 減損損失累計額	277,780	6,448	696,614	2,060	982,902
帳簿価額	136,636	15,615	183,580	90,918	426,750
当連結会計年度(2017年12月31日)					
取得原価	375,337	22,064	1,050,959	40,918	1,489,278
減価償却累計額及び 減損損失累計額	216,129	10,133	838,268	-	1,064,530
帳簿価額	159,208	11,931	212,691	40,918	424,747

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の増減明細は、以下のとおりであります。
前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：千円）

	のれん	無形資産	
		ソフトウェア	合計
期首残高	10,031,002	1,254,691	1,254,691
内部開発	-	439,756	439,756
償却費	-	575,274	575,274
その他の増減	-	23,274	23,274
期末残高	10,031,002	1,142,446	1,142,446

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
期首残高	10,031,002	1,142,446	-	-	1,142,446
内部開発	-	1,226,409	-	-	1,226,409
企業結合による取得	1,708,038	46,761	1,148,000	2,972	1,197,733
償却費	-	526,181	47,833	14	574,000
減損損失	-	9,900	-	-	9,900
その他の増減	-	100	-	-	100
期末残高	11,739,040	1,879,435	1,100,167	2,986	2,982,588

各年度におけるのれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度(2016年12月31日)					
取得原価	10,031,002	7,324,738	-	-	7,324,738
償却累計額及び減損損失累計額	-	6,182,292	-	-	6,182,292
帳簿価額	10,031,002	1,142,446	-	-	1,142,446
当連結会計年度(2017年12月31日)					
取得原価	11,739,040	8,484,778	1,148,000	2,986	9,635,763
償却累計額及び減損損失累計額	-	6,605,342	47,833	-	6,653,175
帳簿価額	11,739,040	1,879,435	1,100,167	2,986	2,982,588

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 重要なのれん及び無形資産

連結財政状態計算書に計上されているのれんは、2009年にアイ・ティー・エックス株式会社の子会社として事業を行っていた株式会社ブロードリーフの経営陣が、シー・ビー・ホールディングス株式会社を受皿会社として実施したMBOにより発生したもの（前連結会計年度末10,031,002千円、当連結会計年度末10,031,002千円）及び当連結会計年度に行った株式会社タジマの企業結合により発生したもの（当連結会計年度末1,708,038千円）であります。

連結財政状態計算書上に計上されている無形資産は、前連結会計年度において主なものは業種特化型業務アプリケーション及び作業分析・最適化ソフトウェアの開発にかかるソフトウェアであり、その帳簿金額は566,490千円であります。当連結会計年度末において主なものは、株式会社タジマの企業結合により発生した顧客関連資産及びクラウド技術を採用した次世代ソフトウェアの開発にかかるソフトウェアであり、その帳簿金額は、それぞれ、1,100,167千円、765,226千円であります。

(3) のれんの減損テスト

企業結合で発生したのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。資金生成単位ののれんの回収可能価額は、使用価値により測定しております。

使用価値の算定に用いるキャッシュ・フロー予測は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営者によって承認された3カ年の計画を基礎とし、成長率は、資金生成単位の属する産業等を勘案して0.0%（前連結会計年度：0.0%）で推移すると設定して算定しております。

また、割引率については、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎として、当社については11.8%（前連結会計年度：11.5%）、株式会社タジマについては19.6%を使用しております。

当該のれんについては、当連結会計年度末において当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しております。

14. リース取引

(1) ファイナンス・リース

将来の最低支払リース料総額及びその現在価値は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
最低支払リース料総額		
1年以内	31,721	52,088
1年超5年以内	60,143	86,241
合計	91,863	138,329
将来財務費用	1,611	1,234
最低支払リース料総額の現在価値	90,252	137,095

いくつかの契約には更新又は購入選択権を含んでおります。

また、サブリース契約、未払変動リース料及びエスカレーション条項（リース契約金額の引き上げを定めた条項）並びにリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限など）はありません。

(2) オペレーティング・リース

解約不能オペレーティング・リース契約の下での将来の最低支払リース料は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
1年以内	359,870	130,616
1年超5年以内	59,583	133,788
合計	419,454	264,404

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識したリース料は、それぞれ304,303千円及び306,959千円であります。

いくつかの契約には更新又は購入選択権を含んでおります。

また、サブリース契約、未払変動リース料及びエスカレーション条項（リース契約金額の引き上げを定めた条項）並びにリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限など）はありません。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位:千円)

	2016年 1月1日	純損益として 認識	その他の 包括利益として 認識	2016年 12月31日
繰延税金資産				
未払事業税	15,070	35,541	-	50,611
未払費用	37,071	16,752	-	20,319
未払従業員賞与	92,041	51,961	-	40,080
有形固定資産及び無形資産	13,969	21,007	-	34,976
その他	62,398	5,629	-	68,027
合計	220,549	6,536	-	214,013
繰延税金負債				
資産除去債務	7,462	1,690	-	5,772
有形固定資産及び無形資産	21,149	6,079	-	15,070
資本性金融資産	10,107	2,977	12,289	19,419
その他	3,629	1,701	-	1,929
合計	42,347	12,447	12,289	42,189
繰延税金資産の純額	178,201	5,911	12,289	171,824

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:千円)

	2017年 1月1日	純損益として 認識	その他の 包括利益として 認識	企業結合	2017年 12月31日
繰延税金資産					
未払事業税	50,611	2,324	-	-	52,935
未払費用	20,319	6,476	-	-	13,843
未払従業員賞与	40,080	36,923	-	-	77,003
株式報酬取引	-	48,623	-	-	48,623
有形固定資産及び無形資産	34,976	46,552	-	77,779	66,203
退職給付にかかる負債	-	1,549	1,088	78,126	78,587
税務上の繰越欠損金	-	50,005	-	151,969	201,974
その他	68,027	5,123	-	11,365	84,515
合計	214,013	91,518	1,088	319,240	623,683
繰延税金負債					
資産除去債務	5,772	3,821	-	619	10,212
有形固定資産及び無形資産	15,070	21,371	-	397,208	390,907
資本性金融資産	19,419	3,121	12,685	-	35,224
その他	1,929	1,543	-	-	386
合計	42,189	15,971	12,685	397,827	436,729
繰延税金資産の純額	171,824	107,490	13,772	78,587	186,954

繰延税金資産の認識にあたり、将来加算一時差異、将来課税所得計画及びタックスプランニングを考慮しております。

各年度における連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
将来減算一時差異	317,563	456,602
税務上の繰越欠損金	240,892	313,859

各年度における連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない、税務上の繰越欠損金の失効期限別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
1年目	8,388	23,109
2年目～4年目	232,504	258,643
5年超	-	32,107
合計	240,892	313,859

当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内で一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
当期税金費用	1,051,700	1,164,842
繰延税金費用	5,911	107,490
法人所得税費用合計	1,045,790	1,057,351

(3) 実効税率の調整表

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、2017年6月期において使用する法定実効税率は、従来の33.1%から30.9%に変更されております。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
法定実効税率	33.1	30.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	2.3
住民税均等割等	0.6	0.6
未認識の繰延税金資産の増減	1.3	1.6
税率変更による影響額	0.5	0.0
その他	0.7	0.0
平均実際負担税率	35.8	35.4

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
買掛金	610,567	573,153
未払金	2,529,779	2,892,031
前受金	-	2,130,552
合計	3,140,345	5,595,736

買掛金及び未払金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

上記のうち、報告期間後12ヶ月を超えて決済等が見込まれる前受金は1,525,899千円であります。

17. 有利子負債

有利子負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	624,000	624,000	0.5%	-
リース債務	31,086	21,323	0.9%	-
長期借入金	1,013,200	345,350	0.5%	2019年3月29日～ 2019年6月28日
長期リース債務	59,166	115,772	0.8%	2019年1月31日～ 2022年12月31日
合計	1,727,452	1,106,445	-	-
流動負債	655,086	645,323	-	-
非流動負債	1,072,366	461,122	-	-
合計	1,727,452	1,106,445	-	-

平均利率は期末残高に対する各々の約定利率によっております。
有利子負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
未払費用	153,081	130,037
未払従業員賞与	129,878	249,524
未払消費税等	113,651	162,499
損害補償損失引当金	23,861	20,745
従業員有給休暇債務	18,414	22,119
その他	59,590	-
合計	498,475	584,924
流動負債	498,475	584,924
合計	498,475	584,924

19. 資本金及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は、以下のとおりであります。

なお、株式はすべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
授権株式数		
普通株式	160,000,000	160,000,000
発行済株式総数		
期首残高	25,234,200	48,948,400
増加(注)1	24,474,200	-
減少(注)2	760,000	-
期末残高	48,948,400	48,948,400

(注)1. 前連結会計年度の発行済株式数の増加は、取締役会決議に基づき2016年12月17日を効力発生日とした普通株式1株につき2株の株式分割による増加であります。

2. 前連結会計年度における発行済株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(2) 自己株式

各連結会計年度における自己株式数の期中増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
期首残高	1,030,884	3,939,268
増加(注)1	3,709,484	797,500
減少(注)2	801,100	62,700
期末残高(注)3	3,939,268	4,674,068

(注)1. 前連結会計年度の自己株式の増加は、取締役会決議に基づく株式分割による増加1,841,484株、取締役会決議に基づく市場買付による増加936,000株、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)による取得の増加932,000株であります。当連結会計年度の自己株式の増加は、取締役会決議に基づく市場買付による増加797,500株であります。

2. 前連結会計年度の自己株式の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少760,000株及びブロードリーフ社員持株会専用信託から従業員持株会への株式の売却による減少41,100株であります。当連結会計年度の自己株式の減少は、ブロードリーフ社員持株会専用信託から従業員持株会への株式の売却による減少56,700株及び新株予約権の行使による減少6,000株であります。

3. 前連結会計年度末における自己株式には、ブロードリーフ社員持株会専用信託、株式給付信託(BBT)、株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式1,926,400株を含めて記載しております。当連結会計年度末における自己株式数については、ブロードリーフ社員持株会専用信託、株式給付信託(BBT)、株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式1,869,700株を含めて記載しております。

当社はストック・オプション制度を採用しており、その権利行使に伴う株式の交付に自己株式を充当しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「29. 株式に基づく報酬」に記載しております。

(3) 資本剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他の資本剰余金から構成されております。

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。

(4) 利益剰余金

利益剰余金は利益準備金及びその他の利益剰余金から構成されております。

日本における会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。

20. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年3月30日 定時株主総会 (注)1	普通株式	303,395	12.5	2015年12月31日	2016年3月31日
2016年7月28日 取締役会 (注)2,3	普通株式	424,753	17.5	2016年6月30日	2016年9月12日

- (注)1. 配当金の総額には、ブロードリーフ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金853千円が含まれております。
2. 1株当たり配当額には、創業10周年記念配当5.0円が含まれております。
3. 配当金の総額には、ブロードリーフ社員持株会専用信託及び株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金7,116千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年3月28日 定時株主総会 (注)1,2	普通株式	586,694	12.5	2016年12月31日	2017年3月29日
2017年8月4日 取締役会 (注)1,3	普通株式	507,540	11.0	2017年6月30日	2017年9月19日

- (注)1. 2016年12月17日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり配当額は株式分割後の配当額であります。
2. 配当金の総額には、ブロードリーフ社員持株会専用信託、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金24,080千円が含まれております。
3. 配当金の総額には、ブロードリーフ社員持株会専用信託、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金20,846千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年3月28日 定時株主総会 (注)1,2	普通株式	利益剰余金	586,694	12.5	2016年12月31日	2017年3月29日

- (注)1. 2016年12月17日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり配当額は株式分割後の配当額であります。
2. 配当金の総額には、ブロードリーフ社員持株会専用信託、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金24,080千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月27日 定時株主総会 (注)	普通株式	利益剰余金	507,584	11.0	2017年12月31日	2018年3月28日

- (注) 配当金の総額には、ブロードリーフ社員持株会専用信託、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金20,567千円が含まれております。

21. 売上収益

各連結会計年度の売上収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
商品の販売	11,129,866	12,008,295
役務の提供	5,630,301	6,186,697
合計	16,760,167	18,194,991

22. 費用の性質別内訳

各連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費の内訳のうち主な項目は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
商品売上原価	2,836,183	2,551,441
従業員給付費用	5,122,795	6,089,401
賃借料	976,936	980,533
旅費及び交通費	635,053	703,480
研究開発費	285,143	126,731
減価償却費及び償却費	677,156	678,591

23. 退職給付

当社及び一部の連結子会社では、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっております。給付額は、退職時の給付水準、勤務期間等の要因により決定されます。退職給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されるため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
退職給付制度債務(制度資産なし)	-	227,131
連結財政状態計算書上の退職給付に係る負債	-	227,131

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	-	-
企業結合による影響額	-	225,798
勤務費用	-	11,792
利息費用	-	450
実績の修正により生じた数理計算上の差異	-	3,143
給付支払額	-	7,765
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	-	227,131

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
割引率	- %	0.5%

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	-	10,067
割引率が0.5%低下した場合	-	10,843

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ454,753千円、465,197千円であります。

24. その他の営業収益

各連結会計年度のその他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
受取損害賠償金	250,925	-
訴訟関連債務戻入益	54,147	-
その他	13,688	23,160
合計	318,759	23,160

25. その他の営業費用

各連結会計年度のその他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
不正関連損失	61,689	-
減損損失	54,550	9,900
為替差損	9,919	-
その他	3,088	7,271
合計	129,246	17,171

26. 金融収益及び金融費用

各連結会計年度の金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,946	1,379
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産	5,320	3,098
その他の金融収益		
純損益を通じて公正価値で測定する 負債性金融資産	-	11,041
合計	7,266	15,517

各連結会計年度の金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	11,056	5,541
その他の金融費用		
純損益を通じて公正価値で測定する 負債性金融資産	11,833	3,000
その他	9,500	9,500
合計	32,389	18,041

27. その他の包括利益

各連結会計年度のその他の包括利益の各項目の期中の変動額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産の公正価値の純変動		
当期発生額	39,551	28,546
税効果額	12,289	12,685
純額	27,263	15,861
確定給付制度の再測定		
当期発生額	-	3,143
税効果額	-	1,088
純額	-	2,056
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	15,192	6,210
純額	15,192	6,210
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分		
当期発生額	11,223	7,732
純額	11,223	7,732
その他の包括利益合計	847	19,438

28. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

非資金取引

各年度の非資金取引は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
ファイナンス・リース取引による資産の取得	36,360	22,818

29. 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	2017年1月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2017年12月31日
			企業結合による変動	その他	
長期借入金	1,637,200	667,850	-	-	969,350
リース債務	90,252	46,130	68,358	24,616	137,095
合計	1,727,452	713,980	68,358	24,616	1,106,445

30. 株式に基づく報酬

当社グループは株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度、株式給付信託制度及び信託型従業員持株インテンティブ・プランを採用しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループが認識したストック・オプションに関連する費用に重要性はありません。

なお、当社は、2016年12月17日を効力発生日とした普通株式1株につき2株の株式分割を実施しており、各連結会計年度のストック・オプションについては、当該株式分割調整後の数値を記載しております。

(1) スtock・オプション制度（持分決済型）

(a) 移行日より前に権利確定していないストック・オプション制度

株式報酬制度の内容

本制度は、中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値増大を目指すにあたり、当社グループ中期経営計画の達成に対する意欲及び士気を向上させることを目的として、当社の取締役及び執行役員に対して、有償で新株予約権を発行するものであります。取締役及び執行役員から受取る新株予約権の対価は、権利確定条件を考慮した新株予約権の付与日の公正価値に基づいています。

	付与数（株）	付与日	行使期間	行使価格	権利確定条件
2014年ストック・オプション	1,478,400	2014年5月15日	2015年4月30日 ～ 2018年4月27日	806円	（注）

（注）新株予約権者は、2014年12月期及び2016年12月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。

() 2014年12月期の営業利益が40億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/4を2015年4月30日から2018年4月27日までの期間に行使することができる。

() 2016年12月期の営業利益が70億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3/4を2017年4月30日から2018年4月27日までの期間に行使することができる。

ストック・オプション数の変動及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
	株数(株)	加重平均行使価格 (円)	株数(株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1,477,400	806	368,600	806
付与	-	-	-	-
行使	-	-	2,000	806
失効	(注) 1,108,800	806	12,200	806
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	368,600	806	354,400	806
期末行使可能残高	368,600	806	354,400	806

(注) 上記権利確定条件()が満たされなかったことによる失効であります。

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、1,124円であります。

(b) 移行日より前に権利確定しているストック・オプション制度

次のストック・オプション制度は移行日より前に権利確定しており、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を適用しておりません。

株式報酬制度の内容

本制度は、中長期的な当社グループの業績拡大への意欲及び士気を向上させることを目的として、当社の取締役及び従業員(執行役を含む)に対して無償にて発行するものであります。

	付与数(株)	付与日	行使期間	行使価格
2010年ストック・オプション	1,383,000	2010年4月9日	2010年4月10日 ~ 2020年3月24日	250円

(注) 移行日現在、すべての新株予約権は権利確定済みであります。

ストック・オプション数の変動及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
	株数(株)	加重平均行使価格 (円)	株数(株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	36,400	250	36,400	250
付与	-	-	-	-
行使	-	-	4,000	250
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	36,400	250	32,400	250
期末行使可能残高	36,400	250	32,400	250

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、903円であります。

(2) 株式給付信託制度（持分決済型）

(a) 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度（BBT）

当社グループは、当社の取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）に対して取締役等の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。

株式報酬費用

当該株式報酬制度に関して計上された費用は、当連結会計年度122,872千円であります。

株式報酬制度の内容

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時といたします。

本制度においては、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて取締役等に当社株式の給付を行います。ポイントの付与は役員株式給付規程に基づいて開催される評価報酬委員会において、業績達成度等を検討して決定されるもので、付与日に権利確定します。

付与したポイントの公正価値

付与したポイントの前連結会計年度及び当連結会計年度の加重平均公正価値は、944円であります。

公正価値はブラック・ショールズ・モデルで算定した公正価値を参照して測定されております。同モデルで使用した仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
株価	- 円	1,106円
予想ボラティリティ（注）	- %	46.2%
予想残存期間	- 年	8.1年
予想配当率	- %	2.0%
リスクフリーレート	- %	0.03%

（注）予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間に対応する過去の日次株価を基にして算定しています。

ポイントの期中増減

（単位：ポイント）

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
期首残高	-	-
付与	-	130,148
行使	-	-
失効	-	-
期末未行使残高	-	130,148
期末行使可能残高	-	130,148

(b) 従業員に対する株式給付信託 (J-ESOP)

当社グループは、当社グループの株価や業績と当社の従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」（以下「本制度」という。）を導入しております。

株式報酬費用

当該株式報酬制度に関して計上された費用は、当連結会計年度35,925千円であります。

株式報酬制度の内容

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式等を給付する仕組みです。当社グループは、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしたします。

付与したポイントの公正価値

付与したポイントの前連結会計年度及び当連結会計年度の加重平均公正価値は、1,042円であります。

公正価値はブラック・ショールズ・モデルで算定した公正価値を参照して測定されております。同モデルで使用した仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
株価	- 円	1,106円
予想ボラティリティ (注)	- %	42.0%
予想残存期間	- 年	3.0年
予想配当率	- %	2.0%
リスクフリーレート	- %	0.10%

(注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間に対応する過去の日次株価を基にして算定しています。

ポイントの期中増減

(単位：ポイント)

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
期首残高	-	-
付与	-	137,908
行使	-	-
失効	-	-
期末未行使残高	-	137,908
期末行使可能残高	-	-

(3) 信託型従業員持分インセンティブ・プラン（現金決済型）

当社グループは、当社グループ社員（以下「社員」という。）に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）を導入しております。

株式報酬制度の内容

本プランは、「ブロードリーフ社員持株会」（以下「持株会」という。）に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ブロードリーフ社員持株会専用信託」（以下「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、本プランを導入後信託期間中に持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得いたします。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。従持信託は、2014年2月13日に開始し、2018年3月31日に終了する予定であります。

株式に基づく報酬取引から生じた負債

2016年12月31日及び2017年12月31日時点においては、本株式報酬から生じた負債には重要性はありません。

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、お客様とともにカーオーナーへ常に新たなサービスを提供し、中長期的な成長による企業価値の向上を目指しております。中長期的な成長につながる外部資源の獲得等の事業投資を機動的に実施すべく、十分な資金調達余力の確保が必要であると認識しております。そのため、当社グループは将来の事業投資に向けて財務の健全性・柔軟性の確保、及び資本収益性のバランスある資本構成の維持を目指しております。当社グループは有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純負債、及び資本(親会社の所有者に帰属する部分)を管理対象としており、各連結会計年度末時点の残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
有利子負債	1,727,452	1,106,445
現金及び現金同等物	7,738,206	5,970,318
純負債	6,010,753	4,863,872
資本(親会社の所有者に帰属する持分)	19,159,187	19,737,424

(2) 信用リスク

信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであり、当社グループは営業債権、その他の償却原価で測定する金融資産及び金融保証契約について信用リスクにさらされております。当該リスクに対応するため当社グループでは取引限度規定に沿ってリスク低減を図るとともに、期日経過管理を行い信用状況を把握する体制をとっております。

営業債権は多数の取引先により構成されているため、期日経過情報に応じてグルーピングした上で、過去の貸倒実績等を考慮して予想信用損失を測定しております。

その他の償却原価で測定する金融資産については、期日経過情報や債務者の経営成績などを踏まえて、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを検討しております。なお、営業債権及びその他の償却原価で測定する金融資産については、損失評価引当金として貸倒引当金を計上しております。

金融保証契約は、顧客に対して行っている債務保証契約であり、過去の損害補償実績等を考慮して予想信用損失を測定しております。保証債務については、損失評価引当金として損害補償損失引当金を計上しております。

予想信用損失の測定には、過去の損失実績に現在及び将来の経済状況の予測を反映させております。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、償却原価で測定する金融資産は、注記「9. 営業債権及びその他の債権」及び注記「11. その他の金融資産」に記載の帳簿価額であり、保証債務に係る信用リスクの最大エクスポージャーは、注記「34. 偶発負債」に記載のとおりであります。

なお、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

信用リスク・エクスポージャー

営業債権に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
期日未経過	4,113,341	4,720,583
期日経過 3か月未満	27,392	21,484
期日経過 3ヶ月以上1年未満	63,130	61,126
期日経過 1年超	4,730	26,306
合計	4,208,593	4,829,499

保証債務に係る信用リスク・エクスポージャーについては、注記「34.偶発負債」に記載のとおりであります。

その他の償却原価で測定する金融資産は、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加はありません。信用リスク・エクスポージャーは、注記「11.その他の金融資産」に記載のとおりであります。

損失評価引当金の増減

各連結会計年度の予想信用損失に係る損失評価引当金の増減は、以下のとおりであります。

なお、その他の償却原価で測定する金融資産は当初認識時点からの信用リスクの著しい増加がないことから、損失評価引当金は認識しておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
	12ヶ月予想信用損失 (注)1	全期間予想信用損失 (注)2	12ヶ月予想信用損失 (注)1	全期間予想信用損失 (注)2
期首残高	34,612	15,932	23,861	9,413
繰入	9,333	4,791	24,607	32,185
企業結合	-	-	-	21,270
直接償却による使用	20,084	-	27,723	2,284
戻入	-	11,310	-	26,061
その他	-	-	-	-
期末残高	23,861	9,413	20,745	34,521

(注) 1 . 12ヶ月予想信用損失は、保証債務に係る信用損失であります。

2 . 全期間予想信用損失は、営業債権に係る信用損失であります。

(3) 流動性リスク

当社グループの営業債務や借入金等については、流動性リスクにさらされております。当社グループでは、資金繰計画を作成するなどの方法により管理し、金融機関とのコミットメント・ラインの設定により流動性を確保しております。

各連結会計年度末時点の金融負債の満期分析は、以下のとおりであります。

なお、特段の管理を有する流動性リスクの過度の集中はありません。

リース債務の期日別内訳については、注記「14.リース取引」をご参照ください。

保証債務については、注記「34.偶発負債」をご参照ください。

前連結会計年度（2016年12月31日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	3,140,345	3,140,345	3,140,345	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	624,000	631,820	631,820	-	-	-	-	-
長期借入金	940,000	946,280	-	628,700	317,580	-	-	-
その他の金融負債	85,072	85,072	85,072	-	-	-	-	-

（注）ブロードリーフ社員持ち株会専用信託における借入金73,200千円は、最終返済期日以前の返済予定額が見込めないため、含めておりません。

当連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	3,465,184	3,465,184	3,465,184	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	624,000	628,700	628,700	-	-	-	-	-
長期借入金	316,000	317,580	-	317,580	-	-	-	-
その他の金融負債	83,140	83,140	83,140	-	-	-	-	-

（注）ブロードリーフ社員持ち株会専用信託における借入金29,350千円は、最終返済期日以前の返済予定額が見込めないため、含めておりません。

各連結会計年度末時点のコミットメント・ライン総額、及び借入実行残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
コミットメント・ライン総額	2,000,000	2,000,000
借入実行残高	-	-
未実行残高	2,000,000	2,000,000

(4) 市場リスク

市場リスクとは、為替リスク、金利リスク及び資本性金融資産の価格変動リスクであり、当社グループの利益またはその保有する金融商品の公正価値に影響を及ぼすものであります。

(a) 為替リスク

為替リスクは、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から生じます。当社グループの営業活動においては、重要な外貨建取引がないことから、重要な為替リスクにはさらされておられません。利益が変動しますが、その影響は当社グループにとって重要なものではないと考え、為替の感応度分析は行っていません。

(b) 金利リスク

当社グループの有利子負債の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。現状においても金利支払が当社グループの資本及び純損益に与える影響は小さく、現在の金利リスクは当社グループにとって重要なものではないと考えているため、金利感応度分析は行っていません。

(c) 資本性金融資産の価格変動リスク

株価変動リスク管理

当社グループは、資本性金融資産から生じる株価変動リスクにさらされております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融資産はなく、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有しております。

当社グループは、資本性金融資産について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、各主管部署において、取引先企業との関係を勘案し、必要により保有の見直しを図ることとしております。

株価変動感応度分析

当社グループの資本性金融資産の価格変動リスクに対する感応度分析は、以下のとおりであります。

この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が1%下落した場合にその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響を示しております。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）	6,700	7,107

(5) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における金融商品の公正価値と連結財政状態計算書上の帳簿価額は、以下のとおりであります。

なお、連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品については、公正価値と帳簿価額が一致することから含めておりません。

また、公正価値と帳簿価額が合理的に近似している金融商品も含めておりません。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2016年12月31日)		当連結会計年度 (2017年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
有利子負債				
長期借入金（注）	1,637,200	1,656,158	969,350	971,821

（注） 1年以内に返済又は償還予定の残高を含んでおります。

長期借入金のうち、変動金利によるものの公正価値については、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額に近似しております。固定金利によるものの公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

長期借入金の公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(6) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーを以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値
- レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
- レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

前連結会計年度(2016年12月31日)

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
投資事業有限責任組合への出資	-	-	82,928	82,928
小計	-	-	82,928	82,928
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	670,044	-	31,915	701,959
小計	670,044	-	31,915	701,959
合計	670,044	-	114,843	784,887

当連結会計年度(2017年12月31日)

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
投資事業有限責任組合への出資	-	-	73,568	73,568
その他の金融資産	-	-	13,028	13,028
小計	-	-	86,596	86,596
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	710,731	-	34,774	745,505
小計	710,731	-	34,774	745,505
合計	710,731	-	121,370	832,101

レベル3に分類される金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産のうち、活発な市場における公表価格が入手できない金融商品であります。公正価値を算定するに際しては、投資先の将来キャッシュ・フロー情報、1株当たり修正純資産価値情報、第三者による評価等を利用し、適切な評価技法を使用しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。

各連結会計年度のレベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
期首残高	133,309	114,843
利得及び損失合計		
純損益(注)1	11,833	8,041
その他の包括利益(注)2	2,453	12,141
購入	-	31,028
その他	4,180	20,400
期末残高	114,843	121,370

(注)1. 純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に関するものであり、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在で保有している負債性金融資産に関連する純損益は全額未実現損益であります。

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

32. 重要な子会社

当連結会計年度末時点の主要な子会社の状況は、以下のとおりであります。

名称	所在地	資本金又は 出資金	議決権の所有割合(%)
株式会社タジマ	日本	50百万円	100
株式会社SpiralMind	日本	100百万円	100
博得得信息科技有限公司(合肥)有限公司	中国	11,502 千人民元	100
北京盛源博得信息科技有限公司	中国	2,040 千人民元	100
Broadleaf I.T. Solutions Inc.	フィリピン	75,000 千フィリピンペソ	100

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

主要な関連当事者との重要な取引は該当ありません。

主要な関連当事者に対する債権及び債務はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

各連結会計年度の当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
報酬及び賞与	151,550	180,268
株式に基づく報酬	-	60,053
合計	151,550	240,321

34. 偶発負債

保証債務

当社グループは、当社システムをリースにより購入した顧客の未経過リース料の一部について債務保証を行っております。

当該顧客がリース料支払義務の履行を怠った場合、当社グループはリース会社との契約に従い、損害を補償する義務が発生することとなります。補償内容は、当社顧客のリース料支払遅延に起因する残存リース料の買戻、及び顧客の倒産等における損害補償であり、連結会計年度末日にリース会社が保有するリース総債権残高に一定の料率を乗じた金額が、翌年度の当社グループの保証債務の限度額となります。

各連結会計年度末時点の保証債務限度額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)		当連結会計年度 (2017年12月31日)	
一般顧客	12,287社	317,407千円	12,238社	296,928千円

上記保証債務のうち、損失が見込まれるものに対しては、損害補償損失引当金を計上しております。引当金の残高については、注記「31.金融商品 (2)信用リスク」をご参照ください。

35. 後発事象

(株式分割)

当社は、2018年2月14日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2018年3月31日を基準日とした株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

() 株式分割前の発行済株式総数	48,948,400株
() 今回の分割により増加する株式数	48,948,400株
() 株式分割後の発行済株式総数	97,896,800株
() 株式分割後の発行可能株式総数	320,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(3) 分割の日程(予定)

基準日公告日	2018年3月15日
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年4月1日

(4) 1株当たり利益等に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり利益等は、下記のとおりになります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	212.84	222.90
基本的1株当たり当期利益(円)	19.73	21.81
希薄化後1株当たり当期利益(円)	19.73	21.80

(自己株式の取得)

当社は、2018年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行及び株主還元を目的として、自己株式を取得するものであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

1,000,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.26%)

取得価額の総額

1,005,000,000円(上限)

取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToS TNeT-3)による買付けの委託

(3) 取得日

2018年2月15日

(4) その他

上記買付けによる取得の結果、当社普通株式1,000,000株(取得価額1,005,000,000円)を取得いたしました。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (千円)	3,294,903	7,926,346	12,487,242	18,194,991
税引前四半期(当期)利益 (は損失) (千円)	81,804	905,815	1,804,049	2,989,455
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (は損失) (千円)	57,261	559,353	1,158,526	1,932,104
基本的1株当たり四半期 (当期)利益(は損失) (円)	1.29	12.62	26.16	43.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期 利益(は損失) (円)	1.29	13.94	13.54	17.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,611,959	4,969,767
受取手形	51,389	59,814
売掛金	2,929,683	13,085,788
商品	94,222	76,571
仕掛品	5,367	-
貯蔵品	10,274	8,595
前払費用	218,208	223,911
繰延税金資産	206,165	203,953
未収入金	11,221,099	11,492,142
その他	164,797	139,011
貸倒引当金	4,791	5,943
流動資産合計	12,408,377	10,153,613
固定資産		
有形固定資産		
建物	110,347	129,802
構築物	860	709
車両運搬具	15,615	11,930
工具、器具及び備品	78,572	68,408
リース資産	85,892	64,562
土地	90,918	40,918
有形固定資産合計	382,206	316,332
無形固定資産		
のれん	8,693,535	8,024,801
ソフトウェア	1,137,651	1,840,045
無形固定資産合計	9,831,187	9,864,847
投資その他の資産		
投資有価証券	762,386	797,690
関係会社株式	203,859	2,084,536
関係会社出資金	63,625	22,500
関係会社長期貸付金	60,000	60,000
従業員に対する長期貸付金	4,544	2,114
長期末収入金	61,689	59,245
破産更生債権等	7,160	9,114
長期前払費用	19,118	7,971
敷金及び保証金	351,853	359,932
繰延税金資産	-	2,200
その他	5,560	21,587
貸倒引当金	82,296	100,810
投資その他の資産合計	1,457,502	3,326,083
固定資産合計	11,670,895	13,507,263
資産合計	24,079,272	23,660,876

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	609,484	539,889
1年内返済予定の長期借入金	624,000	624,000
リース債務	31,086	21,323
未払金	2,434,938	2,463,929
未払費用	152,141	128,175
未払法人税等	696,221	799,452
未払消費税等	113,650	142,706
前受金	59,457	51,593
預り金	85,347	110,909
賞与引当金	129,878	249,524
損害補償損失引当金	23,860	20,744
流動負債合計	4,960,066	5,152,249
固定負債		
長期借入金	1,013,200	345,350
リース債務	59,165	48,370
株式給付引当金	-	139,646
資産除去債務	110,300	124,798
繰延税金負債	23,025	-
固定負債合計	1,205,691	658,165
負債合計	6,165,758	5,810,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,147,905	7,147,905
資本剰余金		
資本準備金	7,147,905	7,147,905
資本剰余金合計	7,147,905	7,147,905
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,816,210	6,199,668
利益剰余金合計	5,816,210	6,199,668
自己株式	2,249,888	2,731,384
株主資本合計	17,862,132	17,764,093
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,999	79,298
評価・換算差額等合計	43,999	79,298
新株予約権	7,383	7,068
純資産合計	17,913,514	17,850,461
負債純資産合計	24,079,272	23,660,876

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上高	16,851,527	17,219,712
売上原価	5,192,884	4,390,457
売上総利益	11,658,643	12,829,255
販売費及び一般管理費	2,943,865	10,080,569
営業利益	2,227,778	2,748,686
営業外収益		
受取利息	1,589	1,738
受取配当金	5,319	3,097
受取補償金	4,978	3,305
受取報奨金	5,538	12,839
その他	14,891	14,967
営業外収益合計	32,316	34,948
営業外費用		
支払利息	10,321	5,162
損害補償損失引当金繰入額	9,332	24,607
その他	9,975	8,715
営業外費用合計	29,629	38,484
経常利益	2,230,465	2,745,150
特別利益		
固定資産売却益	-	23
受取損害賠償金	250,925	-
訴訟関連債務戻入益	54,146	-
新株予約権戻入益	22,209	234
特別利益合計	327,281	257
特別損失		
固定資産除却損	2,059	406
固定資産売却損	-	3,490
投資有価証券評価損	7,781	11,023
関係会社出資金評価損	159,899	41,125
関係会社貸倒引当金繰入額	13,446	19,004
減損損失	54,549	9,900
不正関連損失	61,689	-
特別損失合計	299,426	82,949
税引前当期純利益	2,258,319	2,662,458
法人税、住民税及び事業税	1,109,842	1,222,301
法人税等調整額	5,490	38,593
法人税等合計	1,115,332	1,183,708
当期純利益	1,142,986	1,478,750

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(製品売上原価)					
商品期首たな卸高		177,434		50,965	
当期製品製造原価		994,514		633,083	
当期商品仕入高		2,356,105		1,946,305	
ソフトウェア償却費		473,429		412,477	
計		4,001,484		3,042,831	
商品期末たな卸高		50,965		33,313	
製品売上原価		3,950,519		3,009,518	
(商品売上原価)					
商品期首たな卸高		37,718		43,257	
当期商品仕入高		341,012		348,144	
計		378,731		391,402	
商品期末たな卸高		43,257		43,258	
商品売上原価		335,473		348,144	
(役務売上原価)					
労務費	1	195,839	21.6	225,206	21.8
外注費		258,183	28.5	316,718	30.7
経費	2	452,868	49.9	490,869	47.5
役務売上原価		906,891	100.0	1,032,794	100.0

(注) 1. 労務費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
給料及び賞与 (千円)	163,748	182,782
賞与引当金繰入額 (千円)	3,901	10,093
法定福利費 (千円)	25,774	29,897

2. 経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
旅費及び交通費 (千円)	2,405	1,898
通信費 (千円)	2,481	2,528
減価償却費 (千円)	1,673	1,869
賃借料 (千円)	24,259	24,362
支払手数料 (千円)	194,916	208,887

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	484,010	28.4	557,732	29.1
外注費		1,074,553	63.0	1,236,037	64.4
経費	3	146,322	8.6	125,594	6.5
当期総製造費用		1,704,886	100.0	1,919,364	100.0
仕掛品期首たな卸高		4,509		5,367	
計		1,709,395		1,924,732	
他勘定振替高	4	709,513		1,291,648	
仕掛品期末たな卸高		5,367		-	
当期製品製造原価		994,514		633,083	

(注) 1. 原価計算の方法

プロジェクト別の個別原価計算によっております。

2. 労務費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
給料及び賞与 (千円)	407,381	458,076
賞与引当金繰入額 (千円)	9,158	26,614
法定福利費 (千円)	61,125	67,779

3. 経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
旅費及び交通費 (千円)	14,308	7,022
通信費 (千円)	7,791	7,237
減価償却費 (千円)	15,163	10,248
賃借料 (千円)	51,515	50,906

4. 他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
ソフトウェア (千円)	424,370	1,179,467
研究開発費 (千円)	285,142	112,180
計 (千円)	709,513	1,291,648

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,147,905	7,147,905	-	7,147,905	6,362,772	6,362,772	1,322,701	19,335,880
当期変動額								
剰余金の配当					728,148	728,148		728,148
当期純利益					1,142,986	1,142,986		1,142,986
自己株式の取得							1,945,428	1,945,428
自己株式の処分							56,841	56,841
自己株式の消却			961,400	961,400			961,400	-
自己株式処分差損の振替			961,400	961,400	961,400	961,400		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	546,561	546,561	927,186	1,473,748
当期末残高	7,147,905	7,147,905	-	7,147,905	5,816,210	5,816,210	2,249,888	17,862,132

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,489	20,489	29,592	19,385,961
当期変動額				
剰余金の配当				728,148
当期純利益				1,142,986
自己株式の取得				1,945,428
自己株式の処分				56,841
自己株式の消却				-
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,510	23,510	22,209	1,300
当期変動額合計	23,510	23,510	22,209	1,472,447
当期末残高	43,999	43,999	7,383	17,913,514

当事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,147,905	7,147,905	-	7,147,905	5,816,210	5,816,210	2,249,888	17,862,132
当期変動額								
剰余金の配当					1,094,234	1,094,234		1,094,234
当期純利益					1,478,750	1,478,750		1,478,750
自己株式の取得							528,681	528,681
自己株式の処分			1,057	1,057			47,185	46,127
自己株式処分差損の振替			1,057	1,057	1,057	1,057		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	383,457	383,457	481,496	98,038
当期末残高	7,147,905	7,147,905	-	7,147,905	6,199,668	6,199,668	2,731,384	17,764,093

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	43,999	43,999	7,383	17,913,514
当期変動額				
剰余金の配当				1,094,234
当期純利益				1,478,750
自己株式の取得				528,681
自己株式の処分				46,127
自己株式処分差損の振替				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,299	35,299	314	34,985
当期変動額合計	35,299	35,299	314	63,053
当期末残高	79,298	79,298	7,068	17,850,461

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(3) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(4) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 11～43年

工具、器具及び備品 4～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) のれん

20年間の均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上しております。

(3) 損害補償損失引当金

損害補償の支払による損失に備えるため、補償履行による損失負担見込額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく取締役及び従業員等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末において対象者に付与されているポイントを基礎とした当社株式等の給付見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「物品売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「物品売却益」に表示していた8,270千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「コミットメントフィー」、「支払手数料」及び「自己株式取得費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「コミットメントフィー」2,500千円、「支払手数料」2,000千円及び「自己株式取得費用」1,456千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社は、当社グループ社員（以下、「社員」といいます。）に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「ブロードリーフ社員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ブロードリーフ社員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、本プランを導入後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末47,802千円、62,400株、当事業年度末4,366千円、5,700株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度末73,200千円、当事業年度末29,350千円

2. 株式給付信託（BBT）

当社は、当社の取締役及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対して取締役等の報酬と当社の業績及び株価との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」という）を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は、役員株式給付規定に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に当社株式を給付する仕組みです。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末364,680千円、708,600株、当事業年度末364,680千円、708,600株であります。

3. 株式給付信託（J-ESOP）

当社は、当社の株価や業績と当社の従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式等を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末609,487千円、1,155,400株、当事業年度末609,487千円、1,155,400株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
短期金銭債権	2,868千円	16,843千円

2 保証債務

当社システムをリースにより購入した顧客の未経過リース料の一部について債務保証を行っており
ます。

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
一般顧客12,287社	293,546千円	一般顧客12,238社 276,183千円

(注)上記の保証債務金額は損害補償損失引当金控除後の金額であります。

3 当社は、効率的な運転資金の調達を図るため、取引銀行と金銭消費貸借契約を締結し、コミットメント
ラインを設定しております。この契約に基づく事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	12,023千円
営業費用	-	1,373
営業取引以外の取引高	917	1,285

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53.0%、当事業年度54.3%、一般管理費に属する費
用のおおよその割合は前事業年度47.0%、当事業年度45.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
給料及び手当	3,474,232千円	3,697,521千円
法定福利費	528,550	567,766
賞与引当金繰入額	116,818	212,816
株式給付引当金繰入額	-	139,646
旅費及び交通費	688,503	701,935
研究開発費	285,142	112,180
減価償却費	170,447	164,708
のれん償却費	668,733	668,733
賃借料	911,126	858,841

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
建物	- 千円	1,490千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
子会社株式	203,859千円	2,084,536千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	50,611千円	52,935千円
未払費用	20,319	13,843
貸倒引当金	26,676	32,701
賞与引当金	40,080	77,003
損害補償損失引当金	7,363	6,401
株式給付引当金	-	42,759
減価償却超過額	34,976	1,302
関係会社出資金	48,961	61,553
投資有価証券	38,879	42,254
資産除去債務	33,773	38,213
その他	57,014	58,197
繰延税金資産小計	358,652	427,161
評価性引当額	150,322	176,398
繰延税金資産計	208,330	250,763
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	5,772	9,612
その他有価証券評価差額	19,418	34,997
繰延税金負債計	25,190	44,609
繰延税金資産(負債)の純額	183,140	206,154

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目 (交際費等)	1.0	2.4
永久に損金に算入されない項目 (のれん償却費)	9.8	7.8
住民税均等割等	2.2	2.0
評価性引当額	3.0	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6	0.0
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.4	44.5

(重要な後発事象)

1. 株式分割

当社は、2018年2月14日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議いたしました。

なお、その他の詳細につきましては、連結財務諸表「連結財務諸表注記 35. 後発事象」に記載のとおりであります。

2. 自己株式の取得

当社は、2018年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式を取得いたしました。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表「連結財務諸表注記 35. 後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	110,347	36,222	3,912	12,854	129,802	224,051
	構築物	860	-	36	114	709	3,014
	車両運搬具	15,615	-	-	3,684	11,930	10,132
	工具、器具及び備品	78,572	19,158	1,112	28,211	68,408	624,424
	リース資産	85,892	10,829	-	32,159	64,562	150,899
	土地	90,918	-	50,000	-	40,918	-
	計	382,206	66,210	55,060	77,023	316,332	1,012,522
無形固定資産	のれん	8,693,535	-	-	668,733	8,024,801	-
	ソフトウェア	1,137,651	1,224,573	9,900 (9,900)	512,279	1,840,045	-
	計	9,831,187	1,224,573	9,900 (9,900)	1,181,012	9,864,847	-

(注) 1. 「当期増加額」及び「当期減少額」のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	増加	クラウド版整備システム (CSF)	423,794千円
		クラウド共通基盤システム (CCMN)	330,169

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	87,087	29,184	9,519	106,753
賞与引当金	129,878	249,524	129,878	249,524
損害補償損失引当金	23,860	20,744	23,860	20,744
株式給付引当金	-	139,646	-	139,646

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告の方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.broadleaf.co.jp/company/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(第8期)(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日) 2017年3月31日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2017年3月31日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第9期第1四半期)(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日) 2017年5月12日関東財務局長に提出。
(第9期第2四半期)(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) 2017年8月10日関東財務局長に提出。
(第9期第3四半期)(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日) 2017年11月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2017年3月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
2018年3月28日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2018年2月1日 至 2018年2月28日) 2018年3月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年3月28日

株式会社ブロードリーフ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 草野 和彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川端 美穂
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 徹
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードリーフの2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社ブロードリーフ及び連結子会社の2017年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブロードリーフの2017年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ブロードリーフが2017年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2018年3月28日

株式会社ブロードリーフ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 和彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川端 美穂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードリーフの2017年1月1日から2017年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードリーフの2017年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。